熊本県土地家屋調査士会

2022
令和４年
特別号

会報 くまもと

No.300

表題部所有者不明土地解消作業における土地家屋調査士の実務
３００号特別企画
　会のあゆみ
　会報の歴史
　女性土地調査士座談会

【表紙の説明】

球磨川の支流「鹿目川」の上流に位置する「日本の滝１００選」に選ばれた滝。雄滝、雌滝、平滝の３つの滝が流れ落ちる。その中でも落差３６メートルの雄滝は、轟々と水しぶきをあげて流れ落ちる勇壮な滝です。
令和２年７月豪雨災害後、遊歩道復旧工事の為に立ち入り禁止とされておりましたが、工事が終わり再び間近で楽しむことができるようになりました。

マイナスイオンをたくさん浴びながら、
川遊びや森林浴を楽しむこともできますよ。

あ～気持ちがいいワン🐾

1.会長ご挨拶			会　長	田中 秀和	・・・・・・2
2.ご挨拶	熊本地方法務局		局　長	川野 達哉	・・・・・・3
	熊本県土地家屋調査士会政治連盟		会　長	西 龍一郎	・・・・・・5
	公益社団法人熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会		理事長	近藤　聡	・・・・・・6
	熊本県青年土地家屋調査士会		会　長	三角 健太	・・・・・・7
3.支部長ご挨拶	支部長報告	熊本支部	支部長	宮本　智	・・・・・・8
	玉名支部の活動報告	玉名支部	支部長	津崎 伸宏	・・・・・・9
	宇城支部総会	宇城支部	支部長	瀧下 慎也	・・・・・10
	山鹿支部総会	山鹿支部	支部長	猿渡 羊二	・・・・・10
	八代支部の活動について	八代支部	支部長	野村 慎太郎	・・・・11
	阿蘇・大津支部の活動について	阿蘇・大津支部	支部長	川上　宏	・・・・・11
	支部長挨拶	人吉支部	支部長	松本 健一郎	・・・・12
	総会旅行は延期	天草支部	支部長	松本 直人	・・・・・12
4.表題部所有者不明土地解消作業における土地家屋調査士の実務		熊本支部	広報委員	河野 哲行	・・・・・13
5.300号特別企画	会のあゆみ	宇城支部	広報部理事	吉田 英二郎	・・・・19
	会報の歴史	天草支部	広報部理事	平林 陽兵	・・・・・23
	GPS測量	阿蘇・大津支部	広報委員	石原 賢治	・・・・・28
	思い出に残っている記事、お気に入りの記事	人吉支部		佐無田 学	・・・・・30
	女性土地調査士座談会	八代支部	広報委員	豊崎 有梨	・・・・・32
6.行事レポート	第70回定時総会	広報部			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
	令和3年度土地家屋調査士試験合格者説明会	天草支部	広報部理事	平林 陽兵	・・・・・44
	第27回熊本県土地家屋調査士会会長杯親善ゴルフ大会	山鹿支部	広報委員	中島 英司	・・・・・47
	令和3年度第3回CPD研修会	天草支部	広報委員	岡本 秀和	・・・・・48
	無料相談会	社会事業部			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
7.公嘱レポート	「益城町法14条地図作成作業に携わって」	八代支部		森山 祐矢	・・・・・51
8.青年会レポート	研修会報告	熊本支部		前田 智徳	・・・・・52
9.新人紹介	阿蘇・大津支部			髙田 英樹	・・・・・53
	八代支部			森山 祐矢	・・・・・54
	天草支部			濱本 銘二	・・・・・55
	八代支部			江口 典子	・・・・・56
10.くまとく	教育訓練給付制度のご紹介	広報部			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
11.サロン	「測量研修と島田宗雄先生」	阿蘇・大津支部	広報委員	石原 賢治	・・・・・60
	「ひまぐらしについて」	熊本支部	広報委員	田口 一法	・・・・・62
12.用紙等販売について					・・・・・・・・・・・・・・・63
13.会の動き	役員名簿・綱紀委員会・同予備役員名簿				・・・・・・・・・・・・・・・65
	支部役員名簿				・・・・・・・・・・・・・・・66
	常任理事会・理事会・支部長会				・・・・・・・・・・・・・・・67
	会務報告				・・・・・・・・・・・・・・・71
	行事予定・支部会員数・慶弔関係				・・・・・・・・・・・・・・・72
	新入会員・退会会員				・・・・・・・・・・・・・・・73
14.事務局より					・・・・・・・・・・・・・・・74
15.あとがき					・・・・・・・・・・・・・・・74
16.誌面名刺交換					・・・・・・・・・・・・・・・75
17.指定店一覧					・・・・・・・・・・・・・・・76
18.広告					・・・・・・・・・・・・・・・77

ご挨拶

会長
田中　秀和

会員の皆様方には日頃より調査士会の会務運営につきまして、ご理解とご協力を頂き心より厚く御礼申し上げます。

今回の会報くまもとは、発行当初から３００回を迎える記念すべき特別号となっております。

「継続は力なり」広報に携わられた諸先輩方や現広報部の皆様方には感謝申し上げます。

さて、最近の日本におきましては新型コロナウイルス（オミクロン株ＢＡ.５）の爆発的な感染拡大で熊本でも第７波が来ている状況です。

また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価の上昇、ガソリンの高騰、電力不足、円安、少子化による人口の減少、安倍元総理の襲撃事件と暗いニュースが続いております。

環境では地球温暖化の影響か短い梅雨のあとは猛暑となり、７月に入ってからは豪雨災害も発生しています。

時代や環境の変化を受け止めて、次に繋げていきたいと思っております。

さらに土地家屋調査士を取り巻く環境も変化しており、４月には表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針が示され、９月には土地建物実地調査要領が改訂される予定で、現在福岡法務局において協議されております。

それと共にネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル及び地積測量図についても、５月２７日に日調連より通知があり、現在熊本地方法務局と協議しておりますし、土地建物実地調査要領についても９月以降、継続協議していくことで申し合わせております。

また、土地家屋調査士業務取扱要領に附随する「（仮称）一筆地における測量作業事例集」、「（仮称）登記基準点（認定を含まない。）設置マニュアル」及び「（仮称）業務報酬に関するガイドブック」業務マニュアルが発行される予定であり、日調連から情報が入り次第、各会員には周知及び研修会の開催を考えております。

その他、消費税のインボイス（令和５年１０月１日制度開始）への対応としまして、法人及び個人事業主から業務を受けられる方で前々年度売上高１０００万未満の方は来年３月までにインボイス登録が必要となりますので対象の会員の方は登録してください。

研修会につきましては毎回お話をさせていただいておりますが、年次研修及び新人研修は「連合会が指定する研修」（義務研修）に指定されており、近年、土地家屋調査士の専門性が高度化する中で、土地家屋調査士としての責任や今後の新たな法改正等、変化の時代の真只中にいることを自覚し、自己研磨の意味でも受講しなければならない方は、必ず各研修会への参加をお願いいたします。

あわせて特別研修につきましては、ここ数年は九州での開催となっておりますので、まだ受けておられない会員の参加をお願いいたします。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染予防対策と猛暑による熱中症予防対策を十分にしていただき、今年度も調査士会の運営にご理解とご協力をお願いし、会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

熊本地方法務局
局長 川野 達哉

熊本県土地家屋調査士会及び会員の皆様方には、日頃から当局の法務行政の円滑な運営につき、格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、せっかくの機会ですので、本誌面をお借りして最近の法務行政を取り巻く情勢や課題等について、若干御紹介をさせていただきます。

まず最初に、震災復興型地図作成作業についてです。熊本地震から６年が経過したところですが、当局においては、被災自治体からの復旧・復興事業等への要望に応え、令和３年度から、上益城郡益城町古閑及び同町惣領地区を中心に震災復興型地図作成作業を行っているところです。本作業は、従来型の地図作成作業と比較して、面積及び筆数ともに約２倍の作業量であるところですが、作業機関である熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会において、作業員数及び作業日程を増やすなどの御尽力をいただいており、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。震災復興型地図作成作業につきましては、令和７年度まで継続する当局の一大プロジェクトですので、引き続き、会員の皆様方の御協力及び御支援をよろしくお願いします。

次に、筆界特定制度についてです。当局における申請数は、会員の皆様方による周知・広報等の効果もあり、全国的にも高い水準を保っています。会員の皆様方には筆界特定手続の代理人として、あるいは、筆界調査委員として御活躍いただき、筆界特定制度の円滑な運用に寄与していただいているところです。筆界特定制度の普及促進及び円滑な運用には皆様方の御理解・御協力が必要ですので、引き続きよろしくお願いします。

３点目は、所有者不明土地の解消に向けた各種施策についてです。所有者不明土地問題の解消においては、会員の皆様方には、主に表題部所有者不明土地解消作業における所有者等探索委員として、住所の記載がない土地、記名共有地、字持地など、いわゆる変則的な登記の解消に御尽力いただいているところです。同作業においては、複雑・困難な事案が多く、所有者の特定まで時間を要しますが、円滑に作業を進めるためには、土地家屋調査士の有する専門的な知見が不可欠ですので、引き続き会員の皆様方の御協力をお願いします。

また、昨年４月、所有者不明土地問題を解決するため、所有者不明土地の「発生予防」と「利用の円滑化」の両面から、不動産登記法及び民法の改正法並びに相続土地国庫帰属法の制定などの民事基本法制の見直しが行われました。相続土地国庫帰属制度は令和５年４月２７日から、相続登記の申請義務化は令和６年４月１日から施行されますが、国民生活に与える影響は大きいものとなります。会員の皆様方も相続手続に関連する表示に関する登記手続等で関わる部分があると考えますので、御協力をお願いします。

４点目は、筆界確認情報の取扱いの見直しです。本年４月１４日に「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いについて」の民事局長通達が発出されました。これを踏まえ、現在、当局の土地建物実地調査要領の改訂作業を進めているところです。本要領の改訂により、運用が一部見直されることになりますが、筆界確認の重要性は従来と変わりなく、資格者代理人たる会員の皆様方による筆界の調査・確認と登記官の必要な調査によって、筆界関係登記における事務処理の適正性を確保することになります。今後、本年１０月からの運用開始に向けて、具体的な協議を行っていくことになりますが、積極的な御意見をいただきますようお願いします。

以上、申し上げました震災復興型地図作成作業、筆界特定制度及び所有者不明土地問題の解決など、当局が行う法務行政に対する国民の期待は年々高まっており、これまでの各種施策への取組は多方面から評価されているところです。これも、当局と熊本県土地家屋調査士会が「車の両輪」として、国民の期待に応えてきた結果であり、会員の皆様方の御理解・御協力により実現できているものと考えておりますので、引き続き御支援をよろしくお願いします。

結びに、熊本県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝、御多幸を祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

熊本県土地家屋調査士政治連盟
会長　西　龍一郎

盛夏の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。異常な気候の中、外業時には体調にご留意ください。

平素から熊本県土地家屋調査士政治連盟の活動にご理解とご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

今、地球規模で何が正義正論かを問う「力」による覇権のための攻防が繰り広げられています。

これは以前にも記載した「権力の圧は恣意的であり、自信は過ぎれば傲慢に、異論の排除は独裁である。」が実践されているかのようです。人類が何千年も昔から繰り返してきた「人間の業」の歴史であり、日本がどの様な役割を果たすことが出来るのか期待するところです。

今、土地家屋調査士の現状は、受験者数が約４０００名、そして連合会の会員数は毎年約１５０名が減少している状況です。

我々土地家屋調査士も氾濫する情報や最新の利便性の高い機器に囲まれた「価値観」の違う多様性の社会の中で、専門資格者集団として国民の負託に応えるために、土地家屋調査士制度の啓蒙や業務手続の周知活動に努めると共に、県会や政治連盟の役員の席に座る者は、会員と真摯に向き合い、会員の信頼に応えるための義務が有ることの覚悟が必要であり、会の運営に会員が目を向け参加できる環境整備が大事になってきます。

これらの諸問題への対処と業務パイの拡充の基盤構築の一環として、日本土地家屋調査士会連合会と全国土地家屋調査士政治連盟が共同して自由民主党に「予算・.政策要望」の下記項目（詳細は代議員に配布済）を提出しました。

１，登記所備付地図（不動産登記法第１４条第１項）作成作業の促進と予算措置の確保について。
２，表題部所有者不明土地の解消に関する施策の予算措置の確保について。
３，筆界特定手続に関する予算措置の確保について。
４，狭隘道路解消に係る予算の創設及び国による統一的な制度、基準の策定について。
５，公共嘱託登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について。
６，所有者不明土地問題に関する諸施策への土地家屋調査士の活用について。
７，民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防および新たな制度の周知広報について。
８，相続により取得した土地所有権の国庫への帰属手続きにおける土地家屋調査士の活用について。
９，地籍調査事業の予算拡充及び土地家屋調査士の活用について。
１０，所有者探索を円滑に進めるための施策について。

以上の他にも、品確法「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（土地家屋調査士業務の品質重視と競争のあり方）についても取り組んでいるところです。

結びに偉大な政治家の一人を亡くした先日の参議院議員選挙の応援に感謝申し上げ、今後とも土地家屋調査士制度の社会的・経済的地位の向上発展のために、政治連盟の活動に対して、会員皆様のご支援とご協力をお願い申し上げ挨拶とさせて頂きます。

ご挨拶

公益社団法人熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長　近藤　　聡

会員の皆様には、日頃から当協会の活動及び運営に関しまして多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

既に発生から２年半が経過した新型コロナウイルスの感染拡大は未だに止まることなく、ウイルス型を変えて、熊本のみならず全国において最多感染者数を更新し続けております。

皆様方におかれましても感染対策をされた業務活動をされていくと思いますが、土地家屋調査士の業務は外業が主でありますので熱中症対策にも御気を配っていただきたく存じます。

本年２月においては戦争も始まり、世界情勢も不安定なままとなっており、この二つの影響を受け、国内においても物価上昇の波は避けられず、昨年の東京オリンピックの開催後に上向くと思われた景気も抑えられてしまいました。

土地家屋調査士の業務についても住宅設備関係の価格上昇に影響される新築住宅にも今後影響が出てくるものと思われます。

最近の当協会の活動報告ですが復興型法１４条地図作成作業（益城町Ⅰ工区広崎地区）におきましては、社員及び会員の皆様の協力により１月末に納品することができました。

続けて着手しております復興型法１４条地図作成作業（益城町Ⅱ工区古閑地区）も基準点測量（１年目作業）も納品が完了し、５月から開始した一筆地立会業務を完了し、１２月の縦覧に向けた測量作業、検測作業を進めております。

Ⅱ工区目ということもあり、昨年より参加していただいている熊本地区のみならず各地区社員の皆様方には大変な苦労と労力をおかけしており厚く御礼申し上げます。

さらに本年５月２０日には復興型法１４条地図作成作業（益城町Ⅲ期）の入札があり、当協会において落札しました。

今後共、社員・会員の皆様方のご協力が無ければ成り立たない事業でありますので、ご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

益城町復興型１４条地図作成作業は益城町だけではなく、熊本県、国土交通省と共に復興を続けていく作業でありますが益城町の復興はまだ途中であり、当協会におきましても熊本地震からの復興・復旧へと少しでも地域経済が上向くように頑張ってまいります。

最後に社員・会員の皆様方の益々のご健勝・ご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

熊本県青年土地家屋調査士会
会長 三 角 健 太

会員の皆様には、日頃より青年会の活動にご理解とご協力を頂き心よりお礼申し上げます。今年もコロナウイルスや変化する世界情勢に振り回されながら早くも夏の季節を迎えました。今年は梅雨の期間が短く６月のうちに梅雨が明けたことから暑い日々が続いています。コロナウイルスの感染の蔓延も続く中で、我々土地家屋調査士は炎天下の中でマスクを着用しての境界立会や測量業務を行うことも多く、大変な苦労の中で日々の業務を行っておられることと思います。青年会では先日、外部講師による研修会を行い多くの会員の方にご参加いただきました。土地家屋調査士業務におけるドローンの活用や３Ｄスキャナーの活用を学び、日々進歩するテクノロジーを知ることの大切さを改めて感じました。また、その後の懇親会では、近年登録された会員の方々との交流や意見交換をすることができ、有意義な時間となりました。当日の詳細については別ページにて報告させていただきます。

青年会では今後も会員同士のつながりや、会員の技術向上につながるような活動を計画していきたいと考えています。近年、人との交流を自由に行うことが困難な状況となっている中、特に士業はそれぞれが個人事業主や法人の代表者であり、組織としての交流を持ち続けることが難しい環境にあると思います。日々の忙しい業務の中で新しい情報を習得し続けることも簡単ではありません。その部分で少しでも会員の皆様のお役に立てるよう今後の活動を計画していきたいと思います。先日の青年会アンケートでも様々なご意見や要望をいただきましたので今後の活動に役立たせていただきます。ご協力ありがとうございました。

青年会は９月１日から新年度となります。今年度も活動を制限される中で通常のような活動を行うことはできませんでした。来年度は少しずつでも状況が好転することを期待したいと思います。例年１０月に定時総会を予定しており、青年会幹事の人員も変更します。青年会の会員の皆様の中で青年会の活動に賛同し幹事としての役をご協力いただける方はいつでもご連絡をお待ちしています。今後とも青年会の活動にご協力宜しくお願い致します。

☞ 熊本支部

支部長　宮本　智

支部長報告

熊本支部長の宮本です。暑中お見舞い申し上げます。いまだ猛威を振るうコロナウイルスですが、感染者数でいえばとうとう日本が世界1位になりました。自分の事務所も感染者、濃厚接触者、所員の子供の学級閉鎖による欠勤も相次ぎ、かなりの多忙でした。これがいつまで続くのかと思うと本当くたびれますが、行動制限等をしないのであれば、そろそろ色んなところを改善してほしいです。

今回の支部総会としましては、前回同様コロナウイルスの感染状況を確認しつつ準備を行ってまいりましたが、今回も懇親会は中止という決断をせざるを得ませんでした。一年に一度の支部会員が集まる機会ですので、次の総会では数年ぶりの懇親会を開催したいなと思ってはいます。

新執行部となって初めての総会でした。役員一同、不慣れな議事内容、言葉足らずの面が多々あったかと思います。総会の席でも支部会員の皆様から色々と貴重な意見も頂戴し、これからの支部運営に役立てていきたいと思います。

今後の熊本支部としては、今年度もコロナウイルスの感染状況等見ながら熊本市役所との無料相談会等を継続して行く事と、道路境界立会等で熊本市、土地家屋調査士双方が上手く仕事が出来る為の協議を主軸に活動をして行きたいと思います。又前期に予算の再検討を行い、今期もそれを掘り下げていき、縮小できる部分は縮小し、使うべきものに使うという意識とともに、支部会員の皆様がより良く仕事ができる様、今何が必要か今一度考えて、執行部一同、土地家屋調査士の未来が明るくなる様、又次の世代の為にも尽力していきたいと思います。

前期はコロナウイルスの感染拡大に伴い、通常の活動が大幅に制限されました。今期も暫く落ち着いていたコロナウイルスも、最近はさらに感染拡大してきて、通常の支部活動が難しくなってきています。又新たな感染症も広まりつつあります。やはり昔と違うのは情報の速さだと思います。正しい情報かどうかは別問題ですが、これが今の世の中であります。

色んな情報が次々ともの凄いスピードで入ってきますが、その情報が正しいかどうかはその当事者しかわかりません。自分の場合は、その情報がどの様な性質をもつものなのか、信用できるものなのかという事を判断し、基本すべての情報は信じない様に注意しています。所詮情報は確証がない限り真実はわかりません。別の目線でみる事も大事だと思います。

脱線しましたが、そういった情報等にも注意しつつ、その情報発信のシステムも利用しつつ色んな活動の仕方を改善して行く事を目標とし、良いものは継続・発展させ、必要ないところは縮小し、今の社会情勢、支部会員の動向を注視し、その中で今年一年支部活動を行っていきたいと思います。

拙い文章で読みにくいところもあったと思いますが、どうぞ宜しくお願いします。

☞ 玉名支部

玉名支部の活動報告

支部長　津崎 伸宏

３年ぶりにリアルの会議

令和２年書面決議，令和３年Web会議，令和４年リアル会議・・・玉名支部の定時総会のことである。

令和２年度は，感染防止のための緊急事態ということで支部会員の総意のもとに書面決議を行った。令和３年度は事前に臨時支部総会で規則を改正し，Web会議方式で開催した。令和４年度は迷った。事前の役員会ではパンデミックの状態が続いている中ではWeb会議をせざるを得ないという声が多かったのであるが，３年ぶりにリアル会議方式で定時総会を開催した。理由はひとつ。「コミュニケーション不足」である。「久しぶりにみんなと会いたい」という声で開催方法は逆転した。

新型コロナウイルスの影響で会員どうしが顔をあわせる様々な事業が中止となった。県会の会議や研修会がWeb方式となることはメリットも大きいが，支部の会議と研修会もWeb方式が続いており，顔を合わせることもなく，お互いを確認することがない。

支部総会で久しぶりにみんなと会い，顔を合わせただけで，お互い笑みがこぼれた。ノンバーバル・コミュニケーションと呼ばれることがあるが，まさに実際に会うことで，言葉がなくても通じあえるものがあり素晴らしいと感じた。

タイパということ

タイパという言葉をご存じだろうか？私は最近まで知らなかった。5月18日付日経新聞のコラム「春秋」にタイパという言葉が出てくる。

この春、感染が落ち着いたのを見計らってリアルで仕事や授業を始めたところ「対面疲れ」を起こしている若者が相当数いるという。なかには2年間ずっと講義を2倍速で聞いていて「先生の話を聞くとゆっくりすぎてイライラする」との学生の声もあったそうだ。かけた時間に対する満足度を表す、コスパならぬ「タイパ」が大切らしい。・・・とある。

私もどっぷりとこのタイパの世界に浸かっている気がする。

Amazon Primeでビデオを視聴する際も，アプリで速度を上げている。製作者の意図には反するのだろうが，どうしても速度を少し上げないと我慢できなくなるのだ。毎日が情報の洪水である。少しでも処理能力を上げたいと感じるのは時代の要請であろうか？それとも私の精神も少し犯されつつあるのだろうか？

県会の研修会も動画配信だ。おそらく皆さんもやっている「倍速視聴」。気になるのは成果だ。研修会の出席にはＣＰＤポイントが付与されるが，現在のチェック方式は視聴の届出のみである。視ていないのに視たという人はいないだろうが，少なくとも講義の内容に触れた感想文の提出が必要ではないだろうか。これは視聴するというインプットを，感想を書くというアウトプットにつなげることになり，より記憶に残りやすく，リアルな聴講よりもむしろ研修効果が高いと感じている。視聴に疲れたら一時停止して，チョッと休憩。うっかり居眠りしても，巻き戻して再視聴。まさに時間を自在にコントロールしている。タイパも悪くない。

暗いニュースからの脱出はいつ？

毎日のニュースは必ず新型コロナウイルスの感染情報とウクライナ戦争の情報から始まる。元気を出したい朝の始まりが，陰鬱とした気持ちにさせられてしまう。

コロナの問題もウクライナの問題も，解決までにはまだ遠い道のりのように感じるが，これに触れないで済む日が待ち遠しい。

そもそも日常的に報道されるニュースの７割はネガティブ情報であるとのことであり，意識していなくても潜在意識はネガティブな思考で満たされ，行動もネガティブに偏るそうだ。意識的にポジティブな情報を拾い，元気にやっていこうと心掛ける毎日である。

夏場，コロナの感染状況が落ち着くならば，久しぶりに懇親を深めるために暑気払いなどを企画したいと考えている。パァーッと発散したい気持ちで一杯である。

他支部の皆さんの活動はどうであろうか？

☞ 宇城支部

支部長　瀧下 慎也

宇城支部総会

今年度の宇城支部総会について報告します。
昨年同様、コロナ禍の中での開催となりましたが支部会員２２名中、出席９名、委任状出席１０名により、総会は適法に成立しました。

まず令和３年度の事業報告、決算報告、監査報告がされ賛成多数で承認されました。

次に令和４年度の事業計画案、予算計画案を説明しました。本来であれば今年の支部総会は親睦旅行も兼ねて県外で行う予定であり、昨年末から支部役員会で日程や行先について協議を重ね準備を進めていましたが、年明けのコロナ拡大により中止としました。これでコロナによる親睦旅行中止は２回連続となり、２年後の親睦旅行も予定どおり開催できるか分かりません。そこで、今年度の事業計画案として親睦旅行を提案し、開催時期にこだわらず、コロナの状況をみて開催するということで承認を得ました。

その後、役員選任についても賛成多数で承認され、無事閉会となりました。

コロナも収束と拡大の繰り返しで、いまだに終わりが見えない状況ですが、一刻も早く終息し、来年の会報では明るい話題を報告できることを願っています。

☞ 山鹿支部

支部長　猿渡 羊二

山鹿支部総会

今年の支部総会は、コロナの流行も収まっている時期でもあり支部旅行を兼ねて開催できるかなとも思ってはいましたが、支部旅行で感染者がでたらと考えてやむなく地元開催といたしました。

支部会員全員の出席をえて、支部総会は適法に成立しました。

執行部より会務報告、決算報告後、監査報告がなされ賛成多数承認されました。

令和4年度の予算案、事業計画案について執行部より説明され承認されました。

本会から当支部において支部長が副支部長を兼任していることに関して副支部長の選任を要請されている件につき議事をはかったところ現状のままでという意見が多数であったことで支部としては支部長が本会の会議に出席できない場合には指名された者が出席することを決議した。

最後に令和５年の10月からインボイス制度が始まることから各会員において準備をされることを伝えて総会を終了した。

☞ 八代支部

支部長　野村 慎太郎

八代支部の活動について

皆さん、こんにちは。八代支部長の野村です。

コロナ禍で、どの支部も同じような状況だと思いますが、しばらく支部行事が行えませんでした。最近徐々にコロナ感染者も増加してきましたが、今年度こそは、支部行事を行えたらという希望も込めまして、支部の事業計画についてお話をしたいと思います。

令和４年度

１．第1回目の研修会《八代市役所　土木課　地籍調査課との業務取扱いについて》

→各担当者との顔合わせ及び業務取扱いの再確認を行い、円滑な業務が出来ればと思います。

２．第2回目の研修会《オンライン申請》

→コロナ感染対策にもつながり、スムーズな登記申請業務が行えるようにしたいと思います。

３．意思疎通会①

→本会ボウリング大会の予行練習として強い八代支部の復活のために八代支部ボウリング大会を行う予定です。

４．意思疎通会②

→以前、本会主催で参加していた九州スリーデーマーチに、今年度は参加予定です。支部会員相互及び家族との親睦を深めたいと思います。

☞ 阿蘇・大津支部

支部長　川上　宏

阿蘇・大津支部の活動について

令和3年度より支部長を拝命させていただいております「川上　宏」と申します。現在当支部は、昨年・今年と調査士試験を突破し入会された先生2名を含む支部会員総数28名となっております。

4月23日に当支部の総会を開催させていただきました。総会議案内において予算や決算を筆頭に数十年振りに「支部規則改正」を議案として併せて提出させていただきました。この議案が私自身非常に多くの時間と思考を重ねて参りました。兼業の前田千秋先生・後藤隆一先生・副支部長の上田敏雄先生を筆頭に多くの先生方にご助言を頂戴し、今回の案件として提出する運びとなりました。総会内で承認そして本会でも承認をいただくことが出来、現在この規則は無事にスタートを切る事が出来ました。

ここ数年はコロナの影響もあり、戸籍の勉強会を数名で実施しておりますが、その他の支部事業活動は皆無の状態です。例えば他支部との意見交換会等の交流をはじめとする活動等「今年こそは」と考えております。

また、現在実施中の「益城町14条地図作成業務」にも阿蘇・大津支部より多くの先生方にもご参加してもらっており、田中会長を班長として業務に携わらせていただいており、休憩時間中には測量談議やプライベートな話で盛り上がっております。（今も暑いですが、梅雨明け後は酷暑の日々が待ち受けておりますので、参加者全員熱中症等には充分に留意し、心が折れないようにしたいとも思っております）

▲地図作成業務の休憩中の一コマ

☞ 人吉支部

支部長　松本 健一郎

支部長挨拶

会員の皆様におかれましてはコロナ渦そして猛暑の中、毎日ご苦労されていることと思います。体には、気を付けて励んで頂ければと存じます。

本年度も人吉支部においては、コロナ情勢のため書面決議による総会となりました。

後日、承認・不承認の評決用紙記述分を受領の結果、総会議案を全て承認いただきました。

昨年から、支部総会は書面決議、支部研修はメールによる研修であったため支部会員同士の交流もなく少々ストレスも溜まっていました。

そこで、屋外の研修が出来ればと思い、コロナも落ち着いてきた１１月１５日に、遠山令二支部研修部長のもと『ドローン測量研修会』を行いました。

当日は、快晴で現場測量にもってこいの日和でした。出来れば今年も２回目の『（続）ドローン測量研修会』を開催したく計画しております。

尚、人吉支部研修会（ドローン測量研修会）の内容については、『会報くまもと』№２９９　２０２２（令和４年）新春号に掲載されています。

本年度も昨年に続き研修内容をメールにて支部会員へ送信し、会員からの質問、意見体験等をメールでやりとりしていく方法をとりながら、お互いの意見を深めたいと思っております。

☞ 天草支部

支部長　松 本 直 人

総会旅行は延期

天草支部では、２年おきに総会と会員の懇親を兼ねた旅行を計画しています。思い起こせば２年前、コロナウイルス感染拡大により、旅行総会とするか地元での総会とするか苦慮されていた前支部長を思い出します。

結局、地元での開催とし旅行は中止となりました。昨年末には、コロナも落ち着き、今度は4年ぶりの旅行となるはずでした・・・が。本年度の支部総会は残念ながら、またしても地元開催。結局また２年後のお楽しみと相成りました。

総会は昨年同様、天草市複合施設「ここらす」で会員数２２人（出席者１６人、委任状６）の参加者を迎え、和やかな中にも活気ある総会を無事開催する事が出来た事は、この状況下で何よりだったと感じています。そんな中、本会理事の平林会員より大変うれしいニュースが報告されました。それは、昨年度の調査士試験において、天草から２名の合格者が出たとの事でした。その内の一人、濱本会員を今年３月より支部に新しい仲間として迎える事ができ、天草支部としても、やや若返り、より一層充実した支部になることと楽しみにしています。もう一人の合格者の方も、出来るだけ早い時期に天草支部へ、入会していただくことを心待ちにしているところです。

昨年度の支部研修会、懇親会については、コロナがやや終息した１２月に、研修会終了後引き続き忘年会の流れで無事行う事ができました。

忘年会も久々とあって、大変楽しく、いい情報交換の場となりました。（但し三密を避けて、声は控えめに、感染対策を十分行った上で…）

今年は、「withコロナ」で相変わらず感染対策には怠りなく、それでも少しずつ、研修会や懇親会・情報交換も進めていきたいと感じているところです。

表題部所有者不明土地解消作業における土地家屋調査士の実務

熊本支部
広報委員
河野　哲行

（法令より）
令和元年法律第十五号
表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律

第一章　総則
（目的）
第一条　この法律は、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化を図るため、登記官による表題部所有者不明土地の所有者等の探索及び当該探索の結果に基づく表題部所有者の登記並びに所有者等特定不能土地及び特定社団等帰属土地の管理に関する措置を講ずることにより、表題部所有者不明土地に係る権利関係の明確化及びその適正な利用を促進し、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律の概要

法務省民事局

令和元年5月17日成立、5月24日公布、令和元年法律第15号

第1　表題部所有者不明土地とは

旧土地台帳制度下における所有者欄の氏名・住所の変則的な記載が，昭和35年以降の土地台帳と不動産登記簿との一元化作業後も引き継がれたことにより，表題部所有者（※）欄の氏名・住所が正常に記録されていない登記となっている土地（表題部所有者不明土地）となり，それがそのまま解消されていない土地が全国に多数存在（全国約50万筆調査の結果，約1%存在）
（平成29年9月～平成30年5月調査）

（※）表題部所有者とは･･･所有権の登記（権利部）がない不動産について，登記記録の表題部に記録される所有者をいう。
当事者の申請により所有権の登記がされると，表題部所有者に関する登記事項は抹消される。

表題部（土地の表示）		調製	依自	不動産番号	○○○○○○○○○○○○○
地図番号	依自	筆界特定	依自		
所在	特別区南都町一丁目			依自	
①地番	②地目	③地積 ㎡		原因及びその日付〔登記の日付〕	
１０１番	宅地	３００：００		不詳〔平成２０年１０月１４日〕	
所有者	特別区南都町一丁目１番１号　甲野太郎				

（例）
① 住所の記載がない土地（単有・共有）
「A」
② 字持地　「大字○○」
③ 記名共有地　「A外○名」　等

墓地，山林，畑等

種類別の内訳

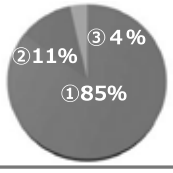

第2　現状

● 所有者不明土地の中でも，氏名や住所の記録がないため，戸籍や住民票等による所有者調査の手掛かりがなく，所有者の発見が特に困難
→自治体における用地取得や民間取引において，交渉の相手方が全く分からず，用地取得や民間取引の大きな阻害要因に
● 表題部所有者不明土地を解消するためには，
・ 公的資料や歴史的な文献（例えば，寺で保管されている過去帳や，地域内の土地に関する歴史書等）を調査
・ その土地の経緯を知る近隣住民等からの聴き取り
などによる所有者の特定が必要
→今後，歴史的資料の散逸や地域コミュニティの衰退により，所有者の特定がますます困難になるおそれ
（政府方針）
○経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）
「変則的な登記（表題部所有者の氏名・住所が正常に記載されていない登記）の解消を図るため，必要となる法案の次期通常国会への提出を目指すとともに，必要となる体制を速やかに整備する。」

第3　法律のポイント

1　表題部所有者不明土地について，所有者の探索に関する制度を設ける（令和元年１１月２２日施行）
・登記官に所有者の探索に必要な調査権限を付与（各種台帳情報の提供の求め等）
・所有者等探索委員制度（必要な知識・経験を有する者から任命される委員に，必要な調査を行わせ，登記官の調査を補充する制度）を創設

2　探索の結果を登記簿に反映させるための不動産登記の特例を設ける（令和元年１１月２２日施行）
・探索の結果を踏まえて，表題部所有者の登記を改めるための規定を整備

3　探索の結果，所有者を特定することができなかった土地について，適切な管理を可能とする制度を創設する（令和２年１１月１日施行）
・登記官が探索を行ってもなお所有者を特定することができなかった土地について，新たな財産管理制度（裁判所の選任した管理者による管理）を創設

1

公式パンフレット表

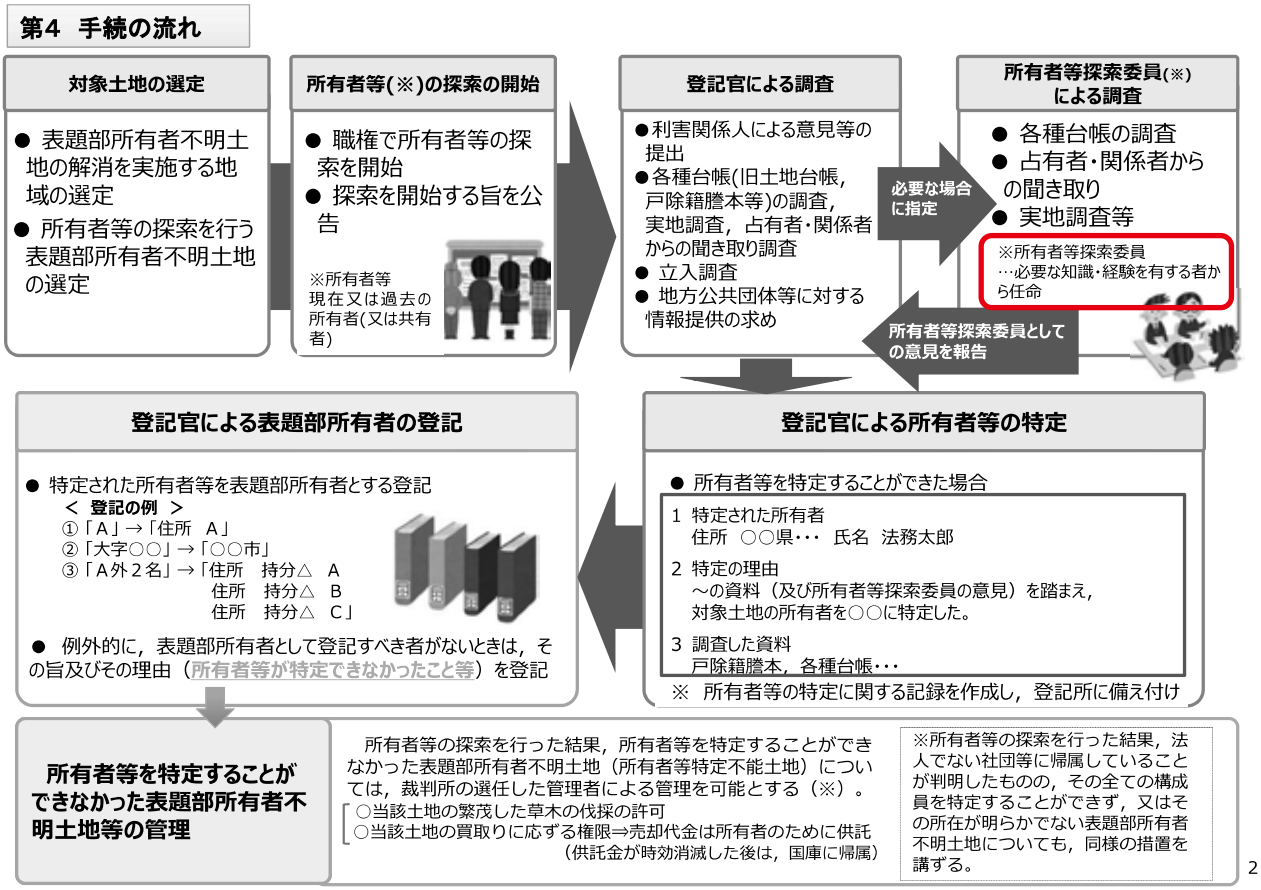

公式パンフレット裏

パンフレット裏にある手続きの流れは

① 対象土地の選定

↓

② 所有者等の探索の開始

↓

③ 登記官による調査　（※所有者等探索委員による調査）

↓

④ 登記官による所有者等の特定

↓

⑤ 登記官による表題部所有者の登記

↓

⑥ 所有者等を特定することができなかった表題部所有者不明土地の管理

と表記されています。

その中で③の所有者等探索委員には、登記官から選任された土地家屋調査士が含まれます。

所有者等探索委員においては土地家屋調査士の他に、司法書士、弁護士等の資格者が含まれています。

そして、土地家屋調査士が探索する土地の表題部所有者の対象については、登記簿と土地台帳の一元化（昭和３５年頃）前の土地台帳に記載された氏名のみ、字持地、記名共有地等の類型がありますが、一元化作業に基づき旧土地台帳の所有者が表題部所有者として登記用紙に移記されているので、表題部登記申請の代理権限を有する土地家屋調査士が、表題部に記載された所有者を探索する資格者として適任といえます。なお、土地台帳に記載されている所有者は、現在御健在であるか否かは判然としないことが多く、ただ、変則的な土地の登記簿は残ったままです。それでは、土地の相続及び承継の登記は永遠に不可能であり、円滑な公共事業及び不動産取引ができないままになってしまいます。また調査士業務においても、境界立会の隣接所有者が不明確なままでは、筆界特定制度を利用する以外には境界が確認できず、職務が困難となり支障が生じます。その解消・解決のひとつとして表題部所有者不明土地に関する法律が創設され、登記官の調査を補充する所有者等探索委員が誕生したのです。

詳細について、下記に参考文献を載せましたのでご覧ください。

参考文献

・表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律の概要について（登記研究８６９号より一部抜粋）

所有者等探索委員による調査

ア　所有者等探索委員制度の創設

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（以下、本法律という）では、登記官による調査権限についての規定が整備されているが、表題部所有者不明土地の中には、当該土地の所有者等と考えられる者の戸籍、除籍又は改正原戸籍の謄本や当該土地の所在する地域についての歴史的な文献の調査や近隣住民からの聴取などを行い、これらの資料等から認められる事情を総合しなければ所有者等の探索が困難な事案も存ずると考えられる。当該事案においては、登記官だけでなく、所有者等の探索のための調査に当たって必要な知識及び経験を有する者の知見を活用することが適当であり、また、これにより調査結果の正確性や信頼性の向上を図ることもできると考えられる。

そこで、必要な知識及び経験を有する者から任命された委員に、必要な調査を行わせ、登記官の調査を補充する所有者等探索委員制度が創設された（法第９条）。

イ　所有者等探索委員の任命

（ア）　所有者等探索委員は、所有者等の探索のために必要な調査をし、登記官に意見を提出する必要があるため、その職務を行うのに必要な知識及び経験を有する者のうちから、法務局又は地方法務局の長が任命し、法務局又は地方法務局に若干人を置くものとされた（法第９条第１項・第２項）。

「職務を行うのに必要な知識及び経験を有する者」としては、所有者等の特定について必要な証拠方法（旧土地台帳、閉鎖登記簿、旧公図、人証、慣習等）についての知識及び証拠の評価を的確に行うことができる脳力を有する者を想定しており、特に特定の資格を有する者であることは要件とはされていない。具体的には、弁護士、司法書士、土地家屋調査士

等の資格者が想定されるが、弁護士及び司法書士においては調査結果を踏まえた所有者等の特定についての判断に関する場面を中心に、土地家屋調査士においては旧土地台帳との調査や実地調査に関する場面を中心に、それぞれの知見を活かすことが期待される。また、過去に地方公共団体等において用地取得を担当し類似の案件を取り扱った経験のある者などを所有権等探索委員として任命することも考えられる。

（イ）　所有権等探索委員の任期は２年とされているが、再任することができるものとされた（法第９条第３項・第４項）。

（ウ）　所有権等探索委員は、非常勤の公務員とされた（法第９条第５項）。所有権等探索委員は、登記官と同様に、国家公務員として守秘義務を負い（国家公務員法（昭和２２年法律第１２０号）第１００条第１項）、職務上知り得た個人の秘密を守る法的義務を負うことになる。

ウ　所有者等探索委員による調査

（ア）　登記官は、所有者等の探索を行う場合に、必要があると認めるときは、所有者等探索委員に必要な調査をさせることができ、調査を行うべき所有者等探索委員は、法務局又は地方法務局の長が指定するものとされた（法第１１条第１項・第２項）。

「必要があると認めるとき」とは、登記官のみの調査では所有者等の探索が困難である場合や所有者等探索委員に調査の一部を分担させることで円滑に調査が進展する場合を指し、類型的に所有者等の探索が困難と考えられる記名共有地のほか、調査の過程で所有者等の探索や特定に困難が伴う事情が判明したケース等について柔軟に活用を図ることが想定される。

一筆の表題部所有者不明土地の所有者等の探索を行う場合において、複数名の所有者等探索委員を指定して必要な調査をさせることも妨げられない。ただし、所有者等探索委員は、委員会ではないため、所有者等探索委員の間で意見が分かれた場合であってもその一本化を図る必要はなく、それぞれの意見を提出すれば足りる。

（イ）　所有者等探索委員は、所有者等の探索のために必要な調査をし、登記官に意見を提出することを職務としており、そのために必要な調査権限を所有者等探索委員に付与する必要がある。

そこで、当該職務を行うために必要な調査権限として、所有者等探索委員には、実地調査や立入調査等の調査権限を付与するものとされた（法第１２条が準用する法第５条及び法第６条）。

なお、所有者等探索委員は、関係地方公共団体等に対する情報提供の求めをすることができないことに留意する必要がある。

おって、調査の進捗状況を把握などするため、登記官は、所有者等探索委員に対し、調査の経過又はその結果その他必要な事項について報告を求めることができるとされている（施行規則第５条）。

（ウ）　所有者等探索委員は、必要な調査を終了したときは、延滞なく、登記官に対し、書面又は電磁的記録をもってその意見を提出するものとされており（法第１３条、施行規則第６条）、登記官は、その意見を踏まえて、所有者等の特定の可否等を判断することになる。

実際の体験談

※特に苦労をされた探索委員の体験記をご紹介します。

玉名支部会員より

ある山中での所有者不明土地の探索にあたっては、建物等はないので案内図にも記載がなく困難を極めた。ただ、そこは地積調査が行われていた場所だったため、公共座標での位置情報等を利用して作業に取り組んだ。

当該地付近は道が不明で鎌を片手に害虫や猪の痕跡を後目に沢や急傾斜地を進んで行くこととなり、不明土地の地目が墓地なので、墓石を頼りに字図に記載されていた図根点付近を探して、現地を特定した。管理されていない墓地のため墓碑確認のため草を刈り、倒れている墓石を起こし、苔、蔦を取り除き調査をすることになったが、墓石に触れるのもあまり気持ちのいいものではなかった。

結論、地目が山林だとスマホでの位置情報、地形や植林の状況等を考慮し、ある程度見当をつけたのち、現地特定のための図根点を探す作業となり体力的に苦労した。

◎その他行った探索作業等について

・近所で農作業されている人、通行人の人にはとりあえず尋ねる。

・不明土地が官軍墓地に隣接しており県立図書館にて西南の役についての資料閲覧

・地元のお寺さんに過去帳を調査依頼（個人情報により拝見できず見ても達筆のため読めず調査依頼）

などです。

終わりに

所有者等探索委員は、筆界調査委員と同じ非常勤の国家公務員であります。それらは法務局資料を基に、実際に現地に入って、関係者を調べるなど類似する点が多く、調査士の実務を活かした作業内容であります。

また表題部所有者不明土地は、一元化前の土地台帳時まで表題部所有者欄の氏名・住所が正常に記録されていない変則的な登記となっている土地であり、それがそのまま解消されていない土地が全国に多数存在するのですが、逆に言いますと一元化以降、表題部所有者不明土地は出てきていないのです。つまり、その数には限りがあるとも言えるのではないでしょうか。

最後に、下記の言葉でこの記事を終わりにします。

“すべての表題部所有者不明土地が解消できるように。”

会報 くまもと
300号特別企画

熊本県土地家屋調査士会・広報部で
作成したマークです。(パターンⅢ-①)

熊本県土地家屋調査士会・広報部で
作成したマークです。(パターンⅢ-②)

熊本県土地家屋調査士会・広報部で
作成したマークです。(パターンⅢ-③)

NO.278 ～ 293 (2011 ～ 2019) 会報に掲載

会のあゆみ

宇城支部
広報部理事
吉田 英二郎

※地名等は当時のものを使用

西暦	和暦	月	業界及び会のあゆみ	社会情勢及び世相	会長
1950	昭和25	7	土地台帳の一部を改正する法律及び土地家屋調査士法施行	地方税法改正	
		8	熊本県土地家屋調査士会設立総会（於熊本市新町光風館） 奥田松次郎、初代会長となる 調査士会事務局を熊本市蔚山町９５に定める		初代　奥田松次郎 S25.8～S42.9
		9	熊本県建築代理士会、熊本県土地家屋調査士会合同会報発刊		
		10	八代、御船、高瀬、山鹿、天草、宮地、人吉、三角、熊本の各支部発会		
		11	全国土地家屋調査士会連合会の設立		
1951	26	1	熊本県土地家屋調査士会会報「桐の葉」発行		
1952	27	1	会報「桐之葉」（第１号）発行		
		4		対日平和条約、日米安全保障条約発効	
		8	法務省発足（以前は法務府）		
1953	28	3	熊本地方法務局、新庁舎（大江）に移転	吉田茂首相「バカヤロー解散」	
		6		熊本大水害	
1956	31	8	改正土地家屋調査士法施行（調査士会及び調査士連合会の強制設立、調査士会への強制入会ほか）、改正熊本県土地家屋調査士会発足 会報「桐之葉」最終号（第５８号）発行。（改正調査士会発足により廃刊）		
1957	32	2	九州ブロック会報「九協桐葉会報」創刊		
1958	33	5	熊本県土地家屋調査士会会報創刊		
		11		1万円札発行、フラフープ流行	
1960	35	3	台帳と登記簿の一元化実施		
1962	37	4	建物の区分所有等に関する法律施行		
1963	38	11		ケネディー大統領暗殺	
1964	39	10	東京オリンピック開催		
1966	41	4	土地建物の計量につき尺貫法の使用禁止（メートル法で記載）		
1967	42	10	桶田辰雄、２代目会長就任		
		12	調査士会事務局を熊本市大江四丁目３－１へ移転		

			調査士会の法人化		二代　桶田辰雄 S42.12～S44.2
1968	43	11	調査士会事務局を熊本市大江四丁目４－３４（司法書士会館）へ移転		
1969	44	2	甲斐勝衛、３代目会長就任		
1970	45	1	会報に表紙がつき、左綴じになる（第54号）	日本万国博覧会	
		3		よど号ハイジャック事件	
1972	47	5		沖縄返還	三代　甲斐勝衛 S44.5～S52.5
		6	公共嘱託登記連合会発足		
		7		「日本列島改造論」田中内閣成立	
1973	48	10		第1次オイルショック始まる	
1976	51	2		ロッキード事件発覚	
1977	52	4	第1回「表示登記の日」		
		5	守田寛、４代目会長就任		
1978	53	10		日中平和友好条約締結	四代　守田寛 S52.5～S56.5
1979	54	1		第2次オイルショック始まる	
1981	56	6	津崎弥八郎、５代目会長就任		五代　津崎弥八郎 S56.6～S58.5
1983	58	5	赤星光義、６代目会長就任		
		9		大韓航空機襲撃事件	六代　赤星光義 S58.5～S62.5
1985	60	1	熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会設立		
1987	62	5	杉内一喜、７代目会長就任		
1988	63	2	会館敷地取得		
1989	64	1		昭和天皇崩御、元号が1月8日から平成に	
1989	平成1	4		消費税（３％）導入	七代　杉内一喜 S62.5～H5.5
		10	熊本県土地家屋調査士会館完成		
		11	事務局移転	ベルリンの壁崩壊	
1991	3	1		湾岸戦争勃発	
		6		長崎普賢岳の噴火	
1992	4			週休二日制本格導入	
1993	5	5	田邉弘義、8代目会長就任	「Jリーグ」開幕	
		10	不動産登記法の一部改正（建物が合体した場合の登記手続の新設等）		
1995	7	1		阪神大震災発生	八代　田邉弘義 H5.5～H9.5
		11		Windows９５発売	
1997	9	4		消費税（５％）引上げ	
		5	高木昭次、9代目会長就任		
1998	10	1	報酬額運用基準発行		
		2		冬季長野オリンピック開催	
1999	11	9		台風１８号熊本直撃、ミレニアムブーム、２０００年問題	

2000	12		熊本会、土地家屋調査士制度５０周年記念事業として、日本測地系２系原点「地図の源」記念碑建立		
2001	13	9		アメリカ同時多発テロ事件（９．１１）	九代　高木昭次 H9.5～H15.5
2002	14	4	測量法で規定されている「測量の基準」が、日本測地系から世界測地系に改正	FIFAワールドカップ日韓共同開催	
			司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律（司法書士の簡易裁判所における訴訟代理権等の付与と、司法書士・土地家屋調査士の事務所の法人化等）が成立		
2003	15	5	西龍一郎、10代目会長就任		十代　西龍一郎 H15.5～H23.5
		8	報酬規定廃止		
2004	16		熊本会、GPS機（１２機）の導入		
2005	17	3	改正不動産登記法（オンライン申請、登記識別情報制度の導入等）が施行	愛知万博開催	
2006	18		筆界特定制度はじまる 「会社法」誕生		
2008	20	9		リーマンショック	
2009	21		境界紛争解決センターくまもと設立		
2011	23	3		東日本大震災発生	
		5	髙田俊宗、11代目会長就任		十一代　髙田俊宗 H23.5～H27.5
2014	26	4		消費税（８％）引上げ	
2015	27	5	吉田末春、12代目会長就任		十二代　吉田末春 H27.5～R3.5
2016	28			熊本地震発生	
2019	令和１		司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律（使命規定新設、社員１人の法人設立、懲戒権者変更等）が成立	消費税（１０％）引上げ	
			調査士報告方式の開始	新型コロナウイルス感染症の流行開始	
2020	2	4	改正民法（債権法）施行		
2021	3	5	田中秀和、13代目会長就任		十三代　田中秀和
			所有者不明土地解消に向けた民法・不動産登記法等一部改正	東京オリンピック開催	

歴代会長

初　代　奥田松次郎

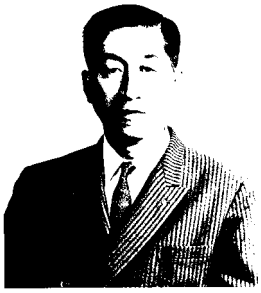

第二代　桶田辰雄

第三代　甲斐勝衛

第四代　守田　寛

第六代　赤星光義

第五代　津崎彌八郎

第七代　杉内一喜

第八代　田邉弘義

第九代　高木昭次

第十代　西龍一郎

第十一代　髙田俊宗

第十二代　吉田末春

会報の歴史

天草支部
広報部理事
平 林　陽 兵

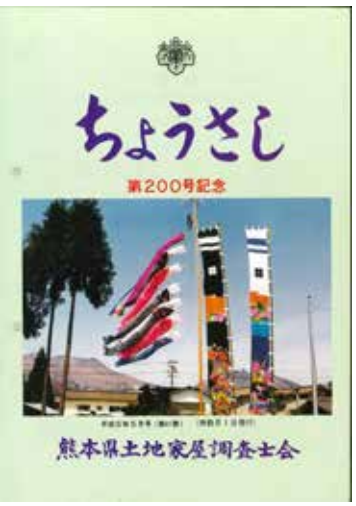

広報部理事の職について１年が経過しました。通常業務、子育て、そして会務等々、ありがたい事にこの1年は退屈する暇がないほど濃い１年を過ごさせてもらいました。特に、広報部長を中心として年２回発行される会報が広報部の責務の一つといっても過言ではなく、広報委員会メンバーを中心として熊本県土地家屋調査士会らしい会報が出来上がっているものと感じます。また、広報委員会メンバーは個性的な方が多いにもかかわらず、皆さん積極的に意見を発信し、良い会報を作り上げようとする意思が感じられます。これらが良い形を成し、会員の皆様に喜んでいただける会報になっているのだと思います。このような形で本誌３００号を迎えられたことを大変感慨深く感じます。

本誌３００号を迎えるにあたり、過去の会報をざっと眺めてみました。その際、会報２００号に目が止まりました。２００号当時の広報部長は濱本英男会員が務めておられ、２００号記念号として「会報の歴史」というタイトルで記事を書いておられました。そこには私も知りえない過去の会報事情が書かれていたので、引用する形でご紹介いたします。

２００号発刊当時、調査士会に残存している会報で最も古いものとして、昭和２５年９月１日に建築代理士会（現在の建築士会）と合同で「熊本県建築代理士会、熊本県土地家屋調査士会合同会報」として発行され、この時に初めて熊本県土地家屋調査士会として会報が発行されました。その会報はガリ版刷りで、枚数も３、４枚というもので表紙もなく写真もないものであったようです。この時の会報は、後に初代会長となる奥田松次郎氏が編集人となっておられました。奥田氏は建築代理士をされていらっしゃったらしく、今まで建築代理士会会報として発行してきたものを、土地家屋調査士会が発足したのを期に、合同号として発行されました。当時、建築代理士との兼業者が多かったことが合同発行の理由のようです。その後、昭和２６年１月４日付に、調査士会単独会報が発刊されました。

単独会報はその後、土地家屋調査士法が改正施行されたのを期に「桐之葉」と名前を変えて昭和３２年２月第５８号まで続き、その後、九州ブロック会報として沖縄を除く九州7県合同で「九協桐葉会報」として、昭和３２年２月から発行されはじめました。ですが、不便であったらしく熊本県土地家屋調査士会は独自に、昭和３３年５月５日に「大阿蘇会報」創刊号を発刊しました。そして、続く第２号からは「熊本県土地家屋調査士会報」という表題にて発行されています。

また、会報から読み取れる当時の時代背景、調査士の実態、品位向上の意思が伺えます。初代会長の奥田松次郎会長の言葉として次のようなことをお話しされてます。「我々の同業者の生活の安易面で、如何であっただろうかとの憂鬱なのであります。調査士業務も、年々には伸びては、あっても、所詮単独での生計は追い付かないのが多数の会員の偽らざる告白であります。何等かの副業を為されてないと、赤字が重なって、困る現状ですから、僅かな前納会費も遅れてくるものと考えられ、常に職業にはげみたいと念願しても、仕事が僅少なのか、それとも同業者が多すぎはしないのか、岩戸ブームも、身共には何のさわりも浮かんでこない。それには我々も品位を向上し、業務に修練しなくてはならない。」

また、昭和３５年定時総会における当時の法務局長の挨拶のなかでは、「どうか測量に当たっては、正確を期して、いただきたいのであります。各位の業務取扱いについては、かねて、機会ある毎に、お願いいたしておるのでありますが、　最近に至りその業務取扱について、若干不都合な方があり、登録の取消や業務停止の懲戒処分をしましたが、まことに、遺憾に存するのであります。会員の各位には、どうか、今後かかることのないように、業務の取扱については、虚偽な調査、または、測量をなされないように、それから法令で規定されている、業務に関する、帳簿書類等は、正確に整理整頓を怠らぬように、また事件を不当の手段をもって、勧誘されないよう御留意願いたいのであります。測量器具等は正確にして、優秀なものをお備え願いたいのであります。聴くところによれば会員の中には、「テープ」も備えてない方もいると、承っておるのでありますが、これでは、到底立派な、仕事は望めないのであります。」との言葉があります。

当時から調査士として品位の保持、技術の向上が求められていたこと、当時の会員の収入の不安定な部分、誇りをもって業務に取りくんでいるか等々、こうしてみてくると会報は、そのまま会史になっており、またその時代の調査士の姿を表していると感じます。

２００号当時の広報部長の濱本英男会員は以下の言葉で会報の歴史を締めていらっしゃいます。「会報は熊本県土地家屋調査士会の顔である。会報は熊本県土地家屋調査士会の足跡である。会報は会員の情報収集の場である。会報は、そのまま会史になっており、またその時代の調査士像を表している。会報のあゆみをたどってみて、会報の意義というものを改めて認識したことを今後の糧として会報に役立てたいと思う。このことを肝に銘じて、会の行事の正確な記録、もっと会員の役に立つ情報の提供、もっと会員に見てもらう会報を目指して努力したい。」ここまで見ても、会報の歴史をたどるにつけ諸先輩方々の苦労が分かり、又、改めて会報に対する思いを強く感じることができます。４００号が発刊される際は、この「会報の歴史」を繋いでほしいと思います。

バックナンバー

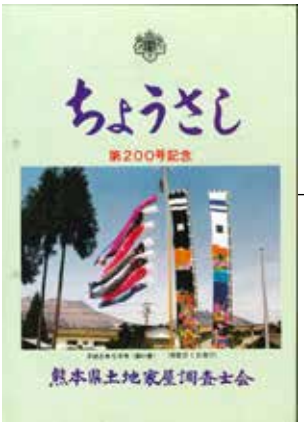

□２００号記念（平成６年５月号）

奇数月発行（年６回）

□２３８号（平成１２年１１月号）

「地図の源」モニュメントが表紙

第１５回熊日広報・社内報コンクール佳作入賞

１０月２７日市熊日新聞紙上に関連記掲載

□２４０号（平成１３年３月号）

表紙の版画は佐無田学会員息子さん作

バックナンバー

□２６６号（平成１８年７月号）

年４回発行

B4サイズから A4 サイズになりました

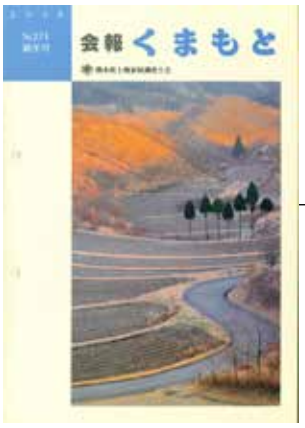

□２７１号（２００８年新年号）

年２回発行

「会報くまもと」に変更になり、

表紙のレイアウトも変わりました。

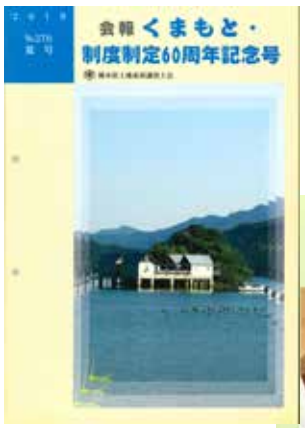

裏表紙

□２７６号（２０１０年夏号）

制度制定６０周年記念号として

特集が組まれました。

バックナンバー

裏表紙

□２８８号・２８９号合併特別号
（２０１７年３月）

熊本地震後の翌年３月に合併号を発刊、

熊本地震の特集が組まれました。

裏表紙

□２９５号（令和２年新春号）

表紙の写真は、制度制定７０周年記念事業

のラッピングバス。

裏表紙は、ラッピングバスにデザインされたイラスト。

２９４号から、表紙のレイアウトが変更となり、

オールカラーページとなりました。

GPS 測量

阿蘇・大津支部
広報委員　石 原　賢 治

令和4年現在、GNSS測量とは土地家屋調査士の業務にはかかせないものになっているのではないでしょうか。個人の仕事でも基準点を探したり、引照点の設置、既存の境界標識を探すために使用したりと、様々な用途に利用されているかと思います。

今では当たり前の様に利用されているGNSS測量ですが、一昔前までは使える基準点を探し出し、測量する対象の土地まで基準点測量などを行い、対象の土地を測る基準の点を設置していたものと思います。私は、土地家屋調査士の登録をして数年しかたっておらず、他の事務所で補助者をしていた時には既にGNSS測量は当たり前の作業になっておりました。その事務所の先生の昔の苦労話（昔は遠くの基準点からトラバース測量をして引照点を設置していた）（一筆を測る為に丸一日基準点測量をした）などを聞き、昔はそれが当たり前の事であったことに驚かされた記憶があります。今ではGNSS測量が普及したおかげで仕事の効率化ができる状況になっておりますが、現在に至るまでには、先輩の土地家屋調査士の先生方が何度もGPS測量の研修会を行い、技術を培い、それを伝えられて今現在に至っていると思うと尊敬の念が堪えません。

今回、記事を書かせていただく為に熊本県土地家屋調査士会の会報を遡って見せて頂く機会がありました。そこで今までにたくさんの測量研修をされていた事を知り、私自身、もっと測量についての知識を深めたいと思うようになりました。

そして過去の熊本県調査士会の会報にこのような記事もありました。今から約27年前の平成7年3

企画部だより

ＧＰＳ測量見学会実施

凍えながらのＧＰＳ受信見学

１月１４日、阿蘇郡一宮町に於て、企画部によるＧＰＳ測量の研修資料作成のための測量及び、見学会が行われた。

ＧＰＳとはグローバル・ポジショニング・システムの略であり、米国の国防総省が開発、運用している航法運用測位システムの総称である。これは、米国から打ち上げられている２４個の衛生からの電波を受信することにより受信点の位置を求める方法である。

当日は、朝９時３０分からの開始であったが、観測地の一宮総合グラウンドにはまだ雪が残っており、非常に寒い中での観測が始まった。会員の他、熊本地方法務局から、宮森表示登記専門官、仲氏、川崎氏が見学に来られ又、法務局高森出張所から、福山所長、阿蘇支局から長谷川支局長、松本氏、関村氏が来られた。最初に、アンテナを据えてある２ヶ所での受信作業を見学し、次に、林の中などの上空が開かれていない位置で受信する場合のために、アンテナを７ｍ程高く据える作業を見学した。

午後からは、一宮役場会議室でトリンブルジャパン社の担当者によるＧＰＳ測量についての講義及び、実際に受信収集したデータをパソコンにより解析し、その成果についての講義を受けた。

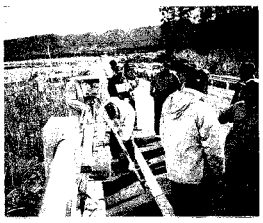

アンテナを測点に据えて受信

１０年後には土地家屋調査士は全員ＧＰＳで測量をしている？

スライドを使ってのメーカー担当者の講義は、ＧＰＳ測量の現状及び、将来がわかる非常に面白いものであった。

ＧＰＳ測量の一つにキネマテック測量という方法があるが、その方法によれば１秒で受信できるため、現況測量をやったり、背中にアンテナを背負って歩き回るだけでコンターをとったりということができるそうである（ＧＰＳ測量では、Ｘ，Ｙと同時に標高もとれる）。メーカーの話によれば、キネマテック測量では現在のところ測量するのに１秒かかっているが、今年中に０．７秒に短縮する。又、カタログでは、１秒による測量の精度は２cm＋２ppmとなっているが、実際の測量精度は７mm程度だとのことである。これも将来はもっと精度が上がってくることであろう。国土地理院は、現在作業マニュアルを改正中で、今年、作業マニュアルが変わりそうであり、４級測量ではキネマテック測量（１秒で測量）でよくなる（現在は１級測量で１時間、３、４級で２０分の測定時間が必要）。国は、現在、日本全国に２５０台のアンテナを設置して固定局（アンテナ）を置いており、筑波において受信管理している。将来は６５０台まで増やすそうである。将来の測量は、私たちは測量するための移動用のアンテナを１つもって測量をし、固定局の情報はその６５０台のうちの１台のデータを電話回線で買い取りその２つのデータをパソコンで解析することにより、測量した点の座標を計算できるようになる（ＧＰＳ測量では同時に２台を使わないと測量できない）これは、アメリカ、ヨーロッパでは既にやっていることで日本は大きく立ちおくれている。現在はまだ、受信機もアンテナも大きいが、既に受信機は名刺大の物が出来ており、アンテナもたばこほどの大きさの物があるそうである。将来はポケットにその２つを持って測量に行くようになるだろう。ＧＰＳ測量器は現在値段も高いが将来安くなるだろう。

リアルタイムキネマテックという測量方法もあり、この方法では固定局（アンテナを１ヶ所に据えて受信しておく）から無線で移動局（測量する人がアンテナを持って移動しながら受信する）にデータを送ることにより、測量している人がリアルタイム（１秒間）で自分の位置の座標がでるようになる。この方法によれば杭の逆打ちも出来るようになる。この方法で測量する場合、日本では、現在のところ電波法の壁により、１km～３kmほどの範囲しか測量できないが、遅くとも来年までには電波法の改正があり、ＧＰＳ測量専用のバンドができるだろうとのことで、そうなると１０km範囲ぐらいまでリアルタイムキネマテックで測量できるようになる。

少し前まではＧＰＳ測量は基準点測量にしか使用できないと思っていたが、こうした話を聞くと、精度の面があと少し向上し、機器の価格さえ下がれば、局地測量にも充分使用できるものであり、近い将来、土地家屋調査士の世界にＧＰＳ測量が入ってくることは確実であると思われる。トランシットからトータルステーションに、あっという間に取って変わったように、１０年後にはほとんどの土地家屋調査士はＧＰＳで測量しているかもしれない。

講習風景

企画部員は前日から準備

当日の観測だけではデータ収集が足りないため、前田千秋会員、山村修司会員、島田宗雄会員、永野克郎会員及びメーカーの皆さんにより、前日、データ算出のためＧＰＳ測量を１日かけてやっており、大変なご苦労をされたことと思う。

尚、当日の見学会の模様はスライド写真にして、１月２８日熊本農業協同組合にて、前田千秋会員により講義された。

（広報部　濱本　英男）

—14—　—15—

月号にGPS測量見学会実施の記事が掲載されており、「トランシットからトータルステーションに、あっという間に取って変わったように10年後にはほとんどの土地家屋調査士はGPSで測量しているかもしれない」という文言がとても印象に残っており、実際に約10年後には調査士会でGPSの測量機械を複数台所有し運用していたとの事で、利便性の高いものは利用され、常に進歩していくものだと感じました。

実際PC・タブレット・スマホ・測量機械・色々な電子機械に至るまで、この前新しい機種がでたと思ったら、もう最新機種がでていると感じた方もたくさんおられると思います。このように技術の進歩はめざましく、近い将来GPS測量機でもVRS－RTKで観測する位のわずかな時間で常に誤差1～2ｍｍ以内での観測ができる衛星を使っての測量が可能になっていく時代がくるかもしれません。【（昔のGNSS測量だから誤差が大きくてこの座標は使えないよ！！）などと言っている日が近い将来くるかもしれません。】

常に世の中の技術が進歩しているなか、土地家屋調査士の仕事もその最新の技術をきちんと使いこなせる様、常日頃から勉強していかなければならないと感じました。

最後に、ネットワーク型RTK法による測量された地積測量図を作成する場合にはマニュアルに基づいた測量・測量図を作成しなければ、以前は世界測地系扱いで登記されていたものであっても任意座標扱いになるとの通知が最近届きましたが、これらについても今後の対応を気にかける必要がでてくると思います。

思い出に残っている記事、お気に入りの記事

人吉支部
佐無田　学

「ヒア カムズ サンタクロース（サンタクロースがやって来る）」

（ちょうさし第221号サロン　平成9年11月号）

ヒア　カムズ　サンタクロース

（サンタクロースがやって来る）

人吉支部　佐無田　学

今年もいよいよ、残すとこ後わずか。

この季節になると街のショーウインドウには、クリスマスにむけてのデイスプレイがなされ、当然の如く“ジングルベル”などのクリスマスソングが、次から次へと流れ出します。

ある１２月の下旬、私は、現場立会の合間をぬって、歯医者の待合室におりました。

天井にセットされた有線放送のスピーカーからは、「ライダース・イン・ザ・スカイ」が唄う“ヒア　カムズ　サンタクロース”がウエスタン・スィングの軽快なビートにのって流れています。

アメリカの古き良き時代のコーラスとシンプルな楽器編成が、ノスタルジックな気分を誘います。

「そう言えば、近頃、まったく見なくなったけど、子供の頃は、サンタクロースのサンドイッチマンが、大きな看板を押しながら、街を歩き回っていたなぁ……！？もう一度見てみたいなぁ！」などと昔懐かしさに浸っておりますと、何やら話し声がします。

声の方を振り向くと、幼児と母親が、数日後にせまったクリスマスの話をしているみたいです。

耳を傾けてみると、

子：ねェ、お母さん？サンタさんて本当におんなっとネ？

母：うん、おんなるヨ。去年のクリスマスにもプレゼントば持ってきてやんなったろ！？

子：うん、ばってん、となりの○○ちゃんは、“本当はおらんとぞ！”て言いよんなったヨ。

母：大丈夫、おりこうさんして歯の治療すれば、今年も、ちゃんと、サンタさんがプレゼント持って来てやんなるヨ。

子：ホント？じゃ、泣かずに頑張る！‥‥

と、その時です、受付窓口から、順番待ちの私の名前が呼ばれました。

「サムタさ～ん、どうぞっ」

—19—

坂本立志先生の書かれるサロン記事が大好きで憧れていました。
いつも、立志先生のようなほのぼのとして「クスツ」と笑ってしまう、そんな記事が書けたら良かなあ・・・と思っていました。
この記事が掲載されたとき、研修会等に参加すると、色んな先生、また、今まで話す機会がなかった先生方からも「記事、面白かったよ！」と声を掛けて頂き、ビックリしたのと共に嬉しかったことが思い出されます。

「とんぼのめがね」

（会報くまもとNo.293号サロン 2019新春号）

サロン

とんぼのめがね

人吉支部　佐無田　学

復元測量準備・・・
トータルステーションを三脚に設置し基準点を求心。
鋲の中心が分かりづらくなかなか定まらない。
これも老眼の宿命なのか？

小学生の子どもたちが歌を唄いながら通り過ぎる。

「とんぼのめがねは　みずいろめがね
　あおいおそらを　とんだから　とんだから」
（とんぼのめがね　詞：額賀誠志　曲：平井康三郎）

懐かしいなあ！
とんぼのめがねは、よく見ゆっとやろうなぁ・・・
とんぼのめがねばかければ、こぎゃん苦労せんとやろうばってん。
なんか良か方法なかかにゃあ？

あっ、そうだっ！
　私：ねぇ、ちょっと薬局で仁丹ば買うてきてくれん？
　妻：何ばすっと？
　私：買うてきたら教ゆっでから、なんさますぐ買うてきて！

妻が買ってきてくれた仁丹の包みを開け、鋲の中心に乗せる。

　私：ほらほら、これでよく見ゆる！
　妻：ながしま、違った・・・おお、グッド・アイデア！

老眼だと夕暮れや雪の日には中心が見にくい

でも・・・・仁丹を置くだけでこんなに見えやすくなります！

記事のネタに困り、測量時に起こる「老眼の悲哀（笑）」をテーマに書いたら、日調連の会報にも掲載されビックリしました。これで、僕も全国区だ！　・・・なんちゃって（笑）

女性土地家屋調査士座談会
in cafe & school 樹

八代支部
広報委員
豊 崎　有 梨

熊本県の女性の土地家屋調査士は９名という現状であります。

土地家屋調査士という職業を周知し、延いては会員の増加へと繋げていくためにはどうしたらよいかという事をメインテーマとして、女性の調査士の目線から考え、意見を交換する機会を設けたいという思いから女性調査士座談会を開催いたしました。

■令和４年６月２３日

■参加者（７名）

石山明子　（熊本支部）
手島章子　（熊本支部）
江口典子　（八代支部）
長尾秀美　（八代支部）
赤星和枝　（熊本支部）　広報部長
松田佳央理（宇城支部）　業務研修部理事
豊崎有梨　（八代支部）　広報委員

司会：　吉田英二郎（宇城支部）　広報部理事
撮影：　平林陽兵　（天草支部）　広報部理事

〜〜

司会　**本日は女性調査士座談会ということでお集まりいただきました。**
今回の趣旨としましては、きっかけは、会報３００号の目玉企画ということで、元気のいい女性調査士の座談会はどうかと広報部で提案がありました。
会報だけではなく、女性調査士はまだ少ないですが、これから女性調査士も増えていく中で、なにか役立つようなことをやっていくべきなんじゃないか、また、広報的な意味でも、今、会員、受験生がどんどん減ってきている中で、女性だけでなく、全体の会員数を増やすための意見を聞かせていただきたいという思いで企画いたしました。

司会　**皆さんご存知と思いますが、お互いに簡単に自己紹介をお願いします。**

赤星　赤星和枝（あかほしかずえ）です。熊本支部第４分会です。登録して１５年くらいです。
今日はご参加ありがとうございます。今日はざっくばらんに皆さんのご意見を聞かせて下さい。
どうぞよろしくお願いします。

石山　石山明子（いしやまあきこ）です。熊本支部の第２分会です。去年の４月に登録して１年経ちました。

松田　松田佳央理（まつだかおり）です。宇城支部です。開業して５年くらいになります。がんばってます。

豊崎　豊崎有梨（とよさきゆり）です。八代支部です。開業は平成２５年なので、８年になります。

手島　手島章子（てしまあきこ）です。熊本支部第３分会です。開業して３０年近くになります。

江口　江口典子（えぐちのりこ）です。八代支部です。今年の４月１日に登録しました。

長尾　長尾秀美（ながおひでみ）です。八代支部です。登録して２４年です

司会　**まず「土地家屋調査士になろうと思ったきっかけ」について教えてください。**

江口　今年の４月に開業しました。もともと高専で土木関係を学んでおり、建築の勉強はしてたんですが、全然違う仕事をしていました。
雇われて仕事をするということに疑問を持っていて、でも結婚してからもずっと働きたい、手に職をつけて長く働きたいというのがあって、その中で資格を考えたときに土地家屋調査士にたどり着いたという感じです。土地家屋調査士という資格のことはそれまで知らなかったです。

司会　**思い立ってはじめられたときは家庭も持っていらしたんですよね。家族の反応はどうでしたか**

江口　結婚してからずっと主婦だったので。家族は賛成してくれました。
実務経験はなかったので、松田事務所に約１年間補助者として勉強させてもらいました。
調査士の測量業務などの外業に対して抵抗は少なかったです。

石山　私は、とにかく開業したかったという思いからでした。
もともと建築関係の仕事をしており、土地家屋調査士の資格については知っていて、おもしろそ

うだなとは思っていました。しかし、実務経験は無く、開業前に面識のあった調査士の先生に相談したところ、宇城支部の松田先生に一度相談しに行った方がいいと勧められ、「女性でも根性で何とかなる！！」という根性論(笑)　をご教示いただき、気持ちが楽になり、「よし、やってみよう」と開業しました。

手島　私は合格した時は何もわからなかったです。法務局がどこにあるかも知らなかった。
それで、濱本事務所（熊本支部の元会員）に２年間お世話になりました。
その当時は、登録してから雇って下さる所なんてなかったから、濱本先生にはすごく感謝しています。
丁度バブルの終り頃、当時、宅建が大流行していて、宅建に合格したら、みんなに褒められたので調子にのっちゃって・・・。
色んな人から、「調査士になるとマイビルが持てるよ！！」って聞いて、「これは調査士になるしかないな」と。(笑)
私は「調査士をとって離婚する！！」というのをスローガンにして調査士を勉強しました(笑)
離婚をするにあたって、何もないただの主婦だったら子供も取られるじゃないですか。資格をとって収入があれば生活も安定するし、子供も取られないでしょう。それで、調査士になりました。

長尾　私、調査士になろうと思ったきっかけは
「儲かるよ」の一言でした(笑)。

手島　昔は儲かるって言ってましたよね。
ちょうどバブルのときですね

長尾　わたしが合格した平成１０年頃には、
バブルは終わってました。

▲左から石山会員、赤星会員、松田会員

一同（笑）

司会　**昔はものすごく景気が良かったと聞きますよね。**
では実際のところ、調査士になる前と、なった後でギャップはありましたか？
良いことも悪いことも聞かせてください。

手島　測量の現場が想像と全然違って（笑）
当時、調査士になる女の人なんかいなくて、開業前は「河原での測量とか大変だよ～」ときいて

も、小花の咲いた河川敷の素敵なところを想像していて、「そんなお花畑みたいなところで仕事ができていいじゃない」と思ってました。
でも、実際現場を見ると蚊がブンブンいて、、、(笑)
それから、道路の地べたに座って休憩するなんて小学生の時以来でした(笑)
普通の大人の女性はこんなところで休憩することないですよね

司会 **それは嫌だってことですか？**

手島 いいえ、そうじゃなくて、大人になってもこんなことが体験できるなんてすごいと思ったし、面白かったです。

長尾 悪いところは、調査士は儲かるって聞いてたのに、実は収入が安定しない！(笑)
良かったことは、時間が自由に使えるところです。
調査士になる前は普通に会社員で設計の仕事をしていましたので、残業は当たり前だったんですが、今はそれを全部自分で調整できるところがいい。
平日の空いてるときに人気の観光地に旅行に行けたりします。
収入安定の会社員をとるか、時間の自由をとるかってことですけどね。

一同：(笑)ｗｗｗｗ

豊崎 大学卒業後、就職しなくて開業したので、あまりギャップは感じなかったです。
責任もあるけど、自分が頑張った分だけ返ってくるのが、よかったかなと思います。

松田 調査士に関しては、父が土地家屋調査士をしていたこともあり特にギャップは無かったですね。
振り返ってみると調査士サイコーだと思う。内業だけでなく、測量や立会など身体を動かす外業もあり、自分に向いていると思います。
それに、依頼者の今現状の土地の問題解決だけでなく、その将来を見据えてアドバイスしたり、困っている人を助けてあげられる事は、とても楽しいしやりがいを感じます。

石山 私は、ギャップというか、調査士の先生はいつも土木業者さんの着るような作業着を着てるイメージだったのですが、意外と官公署に出向かれる際はきちんとスーツを着ている方が多くてびっくりしました。

司会 **そうですね。少し前はどこでも作業着の人が多かったですが、最近はスーツの人も多いですね。**

松田 私はほぼ毎日作業着ですけど、、、

▲松田会員

司会 **次に「調査士業務についての男女の違い」についてお伺いします**

長尾 体力ないから、器械が重いです。

松田 単純に体力、主に腕力が違いますね。あと、体力面にかかってきますけど測量の作業スピードが全然違いますね。女性だけで作業すると、どうしても遅いです。
逆に立会に関しては女性の方がプラスなのかなと思います。

司会 **それは、どうしてですか？**

▲江口会員

松田 例えば、怒って立会に来ている人がいて、絶対に印鑑は押さないってなっている状況の時に、「そうですね～。大変だったですね～。」とやさ～しく、スナックのママのように聞いてあげていると、最終的に「あんたがそぎゃんゆうなら良かたい」と言って押印してくれることが多い(笑)

一同：(笑)

司会 **今までの仕事で忘れられない現場や人があったら教えてください。**

長尾 測量をした後、「絶対に杭を抜かないでくださいっ」て依頼者に言っておいたのに、後日写真を撮りに現場に行くと見つからず、聞いてみると「あ～、畑仕事の邪魔だったけん、抜いてこっちに並べとったよ～」と言われて、「あんなに抜くなっていったでしょーがっ！」ってなったことですね

一同：（笑） あるあるですね～

長尾　あとは、どんな依頼だったかは覚えてないけれど、
相良藩の藩主の子孫というすごい依頼者の方がいて、
時代が時代ならお姫様だなってびっくりしたんですよ！

司会　**どんな依頼かは覚えてないんですか？**

長尾　思い出せないんですよ～、お土産がすごく上品な味の
淡雪でとても美味しかったのは覚えてるんですけど(笑)

司会　**さすが！お姫様のお土産ですね～。**

赤星　測量の前に基準点を確認に行った時、民有地内だったんですけど、現地にコンクリート杭があって、「あ～良かった」となった数日後、いざ測量に入ろうと思ったら、杭の上に犬小屋が建ってたことがありました。

司会　**では最後に、男性、女性に限らずですが、新しくこれから調査士になりたい、または入会してくる新人の方へ一言お願いいします。**

長尾　女性に対してはまず、「体力、筋力をつけよう。」ですね(笑)。筋トレは必須です。やはり業務の半分は測量など体力が必要なので。
あとは基本なんですが、人とのコミュニケーション力が大事ですね。依頼者に対してもですが、役所とのコミュニケーションは必要です。

江口　特に高齢の方と話すときは、ちょっと高い声で話すようにしています。立ち合いの案内とか、声掛けとかも高めの声を出すようにしています。
あと、相手の言ってることがすぐにわからなくても、とりあえずニコニコして対応するように心がけています。

手島　私は、女性の方で調査士をするなら、「女」を武器にすることを恐れないことですね。
立会を柔らかい雰囲気に持っていったり、周りの人の気持ちを汲んだりとかは女性の得意分野、それって武器でしょう。
女性は体力がない分、そういうところをどんどん表に出すべきだと思います。
同じ条件で、元気な男の人と私とどっちに発注したいかと考えたら、普通だったら、元気な男の人に発注したいと思う。

それをこっち側にもってくるには、例えば、立会なんかもやんわりと進められ、トラブルも少ないですよっていう「女」の調査士の武器をアピールしないと、男性と対等に仕事をとってくるのは難しいです。

一同：賛成―――

▲手島会員

豊崎　体力はいると思います。あと、男女関係なくいろいろ言う人はいるので、気にしないというか、図太さがあったほうがいいと思います。

松田　土地家屋調査士が自分に合ってる仕事というのもありますけど、すごくいい仕事だと思います。
困った人を救いあげて信頼してもらえる。しかもそれがお金になる。そして社会的地位もある。
男も女も関係なく、同じ立場でやれる職業だと思います。
むしろ女性の強みを十分発揮することができます。
女性が少ないので、必然的に女性調査士は目立つ。開業するなら、今がチャンスです。

赤星　新しく入ってきた人に言いたいのは、恥ずかしいのを恐れずに、わからないことは先輩や周りに遠慮なく聞くこと。そのためには聞ける人を周りにつくることが大切だと思います。同期とか青年会とか飲み会とか、自営業だからこそ人間関係は大事。今日のこういう集まりも大事と思います。

司会　**これから調査士が増えていくために、調査士会にこういう広報をしてほしいということがありますか。**

石山　まずは、調査士の知名度をあげることだと思います。
特に女性、どんどんwelcomeなので、もっと発信していくべき。
女性でもやれる資格だと思います。楽しいし・・・。受験者増えてほしいです。
女性で、手に職をつけて、仕事をしたいと思っている人は多いと思いますよ。
そういう人に向けて調査士になったらこんな（一同を見渡して）になれるよ。というようなアピールをしていったらいいと思います。

司会　**そろそろ時間になりましたので今回の座談会はここまでとさせていただきます。**

一同：お疲れ様でした！

▲豊崎会員

▲石山会員

〜〜

吉田会員の見事な合いの手とツッコミを織り交ぜた司会進行で楽しく座談会を行うことができました。

この後は、松田会員が経営する「cafe ＆ school 樹」で無添加食材を使った美味しいランチを頂き、ヨガのレッスンを体験して解散となりました。

女性にとって、「土地家屋調査士」という仕事は、たとえ雨が降っていても、真夏の体温を超える暑さの中でも立会があれば外へ出でいかなくてはならず、時には山林に測量器を担いで登り、不安定な足場の上に三脚を立て測量することもあるといった、とても体力がいる仕事であるということは事実です。

しかし、今回の座談会を通して、土地家屋調査士の仕事は、女性には無理だ、仕事は来ないだろうと決めつけるのでなく、むしろ、女性ならではの細かな気遣いといった武器を使い、体力的に厳しい測量は、無理をせず他の事務所の力を借りたりして、やり方や考え方次第でいかようにも可能であると感じました。

そして、私にとって、土地家屋調査士として手に職をつけることは、社会的に自立できるだけでなく、会社などの事業方針に振り回されず、自分のライフスタイルに合わせて業務をこなせるようになることだと思います。

具体的には、仕事を予定に合わせて片付けて勝手に大型連休を作り旅行したり、調査士業務と兼業でカフェを経営したり、やりたい事を仕事の都合で諦めず、自分次第で自分の人生を自由に彩れるということがとても素晴らしいと感じました。

このレポートを読んで、土地家屋調査士になってみようという女性の方が増えてくれるといいなと思います。

▲左から石山会員、長尾会員、江口会員

第７０回定時総会

広報部

熊本県土地家屋調査士会第７０回定時総会が次のとおり開催された。

１．日　時　令和４年５月２７日（金）１３：３０

２．場　所　ホテル日航熊本

３．出席者　会員総数　２７０名
　　会場出席会員数　７９名
　　委任状出席会員数　１４３名
　　出席会員合計　２２２名

４．総会の経過

佐無田学理事が司会を担当し、鶴田稔副会長が開会の宣言をした。国歌斉唱、調査士の歌と続き、物故者への黙とうをささげた。

続いて田中秀和会長より、連合会等の動きとして、新業務取扱要領、財産管理人制度への参画、年次研修、新人研修の義務化、報酬の実態調査等につき説明がなされた。

その後来賓の挨拶紹介、祝電披露、法務局・日調連等表彰が行われた。

５．議事

議長に平松洋一会員（八代支部）、副議長に大窪栄一会員（熊本支部）、議事録署名者に末次盛一会員（熊本支部）、三角健太会員（熊本支部）を選任して議事が行われた。

（１）綱紀委員会報告

綱紀副委員長の増田久男会員（宇城支部）から報告があった。現在審議中の案件が１件、内容は業務停止期間中の調査測量に基づき登記申請が行われた事案である旨、報告が行われた。

（２）新入会員紹介

平田孝次副会長より次の４人の新入会員が紹介され、各人挨拶をした。

令和３年１２月入会
阿蘇・大津支部　　髙田英樹会員

令和４年３月入会
八代支部　　森山祐矢会員

令和４年３月入会
天草支部　　濱本銘二会員

令和４年４月入会
八代支部　　江口典子会員

（３）会務報告

北岡忠勇総務部長から総会資料に基づき令和３年度会務報告がなされた。

（４）事業報告

各部の担当部長から、総会資料に基づいて令和３年度事業報告がなされた。

（５）第１号議案　令和３年度一般会計及び特別会計決算報告並びに承認の件

小松祐介財務部長から令和３年度財産特別会計、用紙特別一般会計収支決算報告書、一般会計貸借対照表等の順に詳細な説明がなされた。

菅村正歩監事から令和３年度の一般会計及び特別会計についての監査報告、続けて吉村秀一幹事代表から監査結果についての報告があった。

質疑の後、議長は第１号議案について採決を行ったところ挙手多数により承認された。

（６）第２号議案　令和４年度事業計画（案）に関する件及び第３号議案　令和４年度一般会計・特別会計収支予算（案）に関する件【一括上程】

第２号議案の令和４年度事業計画（案）については総務部を平田孝次副会長が、鶴田稔副会長が財務部と社会事業部を、松村充晃副会長が業務研修部と広報部をそれぞれ説明した。

第３号議案の令和３年度一般会計・特別会計収支予算（案）については小松祐介財務部長が説明した。

質疑の後、議長は第２号議案について採決を行ったところ挙手多数により承認された。続けて議長は第３号議案について採決を行ったところ挙手多数により承認された。

（７）第４号議案　役員等選任規則の廃止・制定（案）に関する件

北岡忠勇総務部長より、役員等選任規則について、現行規則を廃止し新規則を制定することになった経緯の説明を行った。改正後の新規則については、選挙管理委員会により会長及び副会長の選挙を行い、役員定数に満たない場合は選挙管理委員会が選考委員を兼ねて選考することになる。選挙については、原則、総会会場にて行うという説明がなされた。

質疑後、議長は第４号議案について採決を行い挙手多数により承認された。

（８）第５号議案　その他の件

議長は、本議案の有無につき執行部に確認したところ、無いとの回答だったため、議案として採用しなかった。

以上で議事は全て終了した。

正副議長は出席者に対して礼を述べ、終了挨拶のうえ議長席を降壇した。その後松村充晃副会長の閉会の辞により１８時２０分閉会した。

※質疑等詳しい議事内容につきましては、ホームページ内の議事録をご覧ください。

第７０回定時総会表彰推薦候補者名簿

１．福岡法務局長表彰
（１）４０年以上業務に従事　（４名）
熊本支部　坂本　隆一　昭和５７年１月２５日登録
天草支部　濵﨑　顯爾　昭和５７年１月２８日登録
玉名支部　松村　哲郎　昭和５７年３月１５日登録
熊本支部　井手　美智雄　昭和５７年３月１５日登録

２．熊本地方法務局長表彰
（１）３０年以上業務に従事　（４名）
熊本支部　小早川　哲男　平成３年１２月１０日登録
玉名支部　平本　和孝　平成４年　１月１０日登録
熊本支部　長田　郁男　平成４年　１月１０日登録
阿蘇・大津支部　髙宗　登　平成４年　３月２１日登録

３．日本土地家屋調査士会連合会表彰
（１）　連合会顕彰規程第４条（役員）　（２名）
熊本支部　松村　充晃　平成１９年２月　１日登録
宇城支部　平田　孝次　平成１５年９月２２日登録

（２）　連合会顕彰規程第７条第１項第１号（感謝状）　（２名）
熊本支部　吉田　末春　昭和６０年　２月１４日登録
熊本支部　甲斐　義一　昭和６１年１２月２２日登録

４．日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会長表彰
（１）役員（４条１号）（１名）
熊本支部　吉田　末春　昭和６０年　２月１４日登録

（２）役員（４条２号）　（１名）
宇城支部　中島　孝　昭和６０年２月６日登録

（３）調査士４０年以上（４条５号）　（４名）
熊本支部　坂本　隆一　昭和５７年１月２５日登録
天草支部　濵﨑　顯爾　昭和５７年１月２８日登録
玉名支部　松村　哲郎　昭和５７年３月１５日登録
熊本支部　井手　美智雄　昭和５７年３月１５日登録

（４）調査士業務歴５０年以上の功労者　（２名）
熊本支部　野崎　英昭　昭和４６年６月１６日登録
熊本支部　山部　今朝喜　昭和４７年１月１４日登録

５．熊本県土地家屋調査士会会長表彰
（１）感謝状　（１名）
熊本支部　小松　祐介　平成１７年２月２１日登録

令和３年度土地家屋調査士試験合格者説明会

天草支部
広報部理事
平 林　陽 兵

令和４年２月２８日（月）に熊本県土地家屋調査士会館において令和3年度土地家屋調査士試験合格者説明会が行われました。　例年は法務局において合格証伝達式が行われておりましたが、今年度も新型コロナの影響により会館において行われました。

近年、土地家屋調査士試験の受験者が減少傾向にあります。令和3年度は３８５９名が受験し、４０４名が合格しました。熊本では６名も合格者がおられました。

田中会長・平田副会長・北岡総務部長・田中研修部長・松田会員より登録方法、新人研修や調査士としての心構え等の説明がありました。また、青年会から三角会長・山田副会長・河原副会長が来られ、青年会活動や勉強会等を話されました。

合格者の方は、開業に向けて準備をされていらっしゃる方や以前から補助者として業務経験をお持ちの方など様々おられます。土地家屋調査士のスタートラインに立たれた皆様の新しい力で熊本会を盛り上げていただければと思います。また、今後も大きくご活躍されることを祈念いたします。会員の皆様の温かいご支援をお願いいたします。

令和３年度土地家屋調査士試験の最終結果について

土地家屋調査士法（昭和２５年法律第２２８号）第６条第１項の規定による令和３年度土地家屋調査士試験の合格者が発表されました。

同試験の結果の概要は、下記のとおりです。

なお、令和３年度土地家屋調査士試験合格者の「受験地・受験番号・氏名」は、令和４年３月１１日付け官報に掲載される予定です。

記

試験日　　筆記試験（令和３年１０月１７日）、口述試験（令和４年１月２７日）

出願者数　　４，７３３名

受験者数　　３，８５９名（午前の部の試験を免除された者であって午後の部を受験した者並びに午前の部及び午後の部の双方を受験した者の数をいう。）

合格者数　　４０４名(男３６７名・９０．８％　女３７名・９．２％)

筆記試験合格点　　午前の部の試験を受験した者

午前の部の試験　満点１００点中６４．０点以上

かつ

午後の部の試験　満点１００点中７３．５点以上

午前の部の試験を免除された者

午後の部の試験　満点１００点中７３．５点以上

（午前の部の試験のうち、多肢択一式問題については満点６０点中３０．０点に、記述式問題については満点４０点中３０．５点に、午後の部の試験のうち，多肢択一式問題については満点５０点中３２．０点に、記述式問題については満点５０点中３０．５点にそれぞれ達しない場合には、それだけで不合格とされた。）

生年別合格者数

生年	人数		
平成13年	1		
平成12年	1		
平成11年	3		
平成10年	2		
平成９年	9		
平成８年	11		
平成７年	12		
平成６年	11		
平成５年	10		
平成４年	5		
平成３年	11		
平成２年	13		
平成元年	14		
昭和63年	12		
昭和62年	14	昭和46年	5
昭和61年	19	昭和45年	10
昭和60年	16	昭和44年	8
昭和59年	18	昭和43年	5
昭和58年	12	昭和42年	5
昭和57年	18	昭和41年	1
昭和56年	15	昭和40年	4
昭和55年	7	昭和39年	4
昭和54年	17	昭和38年	7
昭和53年	11	昭和37年	3
昭和52年	12	昭和36年	1
昭和51年	17	昭和34年	1
昭和50年	8	昭和33年	1
昭和49年	13	昭和31年	3
昭和48年	17	昭和28年	1
昭和47年	16	合計	404

平均年齢　39.74歳

最低年齢　21歳　2名

最高年齢　68歳　1名

※ 年齢は R4.2.18 現在

受験地別合格者数

受験地	人数
東　京	160
大　阪	58
名古屋	51
広　島	19
福　岡	48
那　覇	6
仙　台	23
札　幌	16
高　松	23
合計	404

土地家屋調査士試験（とちかおくちょうさし）に挑戦

一次試験実施 2022年10月16日(日) ※見込み

[一次試験（筆記）]
◇2022年10月16日

[二次試験（口述）]
◇2023年1月26日
※一次試験合格者のみ

※試験案内は7月後半に法務省のサイトで発表。ご確認願います。

【試験に関するお問い合わせ】
全国の法務局・地方法務局へ（平日9時～17時）

【マンガに関するお問い合わせ】
日本土地家屋調査士会連合会へ

国家資格

土地家屋調査士とは？

【真面目に書くと】

私たち土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査及び測量を行う専門家として、不動産の物理的状況を正確に登記記録に反映させるために、必要な調査及び測量を行っています。具体的には、不動産（土地又は建物）の物理的な状況を正確に把握するためにする調査、測量の事を言い、例えば、土地の分筆登記であれば、登記所に備え付けられた地図や地積測量図等の資料、現地の状況や隣接所有者の立会い等を得て公法上の筆界を確認し、その成果に基づき測量をすることになります。

【簡単に言うと】

（法律専門職+土木技術者）÷2＝土地家屋調査士
法律と測量のスペシャリストで、独占業務の国家資格

第２７回　熊本県土地家屋調査士会会長杯
親善ゴルフ大会報告

山鹿支部
広報委員
中 島　英 司

毎日暑い日が続きますが、会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。

終息したかに思われた新型コロナウイルスも今度は第７波がやってきたようで、いったい何波までやってくるのでしょうかね～。困ったものです。

さて今回は、去る２月２６日に行われました第２７回熊本県土地家屋調査士会会長杯親善ゴルフ大会の模様をお伝えします。新型コロナウイルスの影響で、会長杯ゴルフコンペも２年ぶりの開催です。久しぶりの開催で嬉しい限りです。

今回の舞台は宇城市松橋町にある「あつまるレークカントリー倶楽部」でした。会場に到着すると早速コンペの受付です。受付を済ませると参加賞をいただきました。長方形の箱にゴルフ５の包装紙！まさにゴルフボール一択の風貌から現れたのは、なんとコンクリートボンド！あのプレートとか張るときに使うあれです。（笑笑）これは我々調査士にとってこの上ない参加賞の景品でした！実用性ＭＡＸ!!
当日は雲一つない天気で最高のゴルフ日和でした。心配していた寒さもそれほどではなく、快晴の中気持ちよくゴルフを楽しむことができました。ただし、ゴルフのスコアは天気のようにうまくはいかないもので…（泣く）

さて結果ですが、山鹿支部の山下高幸会員が見事優勝！八代支部の平松洋一会員が第２位、熊本支部の金子敏男会員が第３位となりました。新型コロナへの対策で、表彰式は残念ながら省略となりましたが、ゴルフ大会は盛大に滞りなく行うことができ、２年ぶりに楽しむことができました。執行部の皆様方、本当にありがとうございました。

終息したかに思われた新型コロナウイルスですが、ここにきてまた増加の一途を辿っている状況です。いつまでこのような押し問答が続くのかという思いにもなりますが、あまり神経質にならず上手に共存していく時期にきているのかもしれません。難しい判断になるとは思いますが、早く以前のような暮らしに戻りたいものですね。

令和３年度第３回ＣＰＤ研修会報告

天草支部
広報委員
岡 本 秀 和

令和３年度第３回ＣＰＤ研修会が新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今回も動画配信（ＹｏｕＴｕｂｅ）にて開催されました。

研修内容は【民法・不動産登記法改正】、【クラウドストレージの活用】、【調査士カルテＭＡＰ】となっており、民法・不動産登記法改正では、司法書士、土地家屋調査士を兼業されている阿蘇・大津支部の磯崎先生が、２０２０年４月１日に施工された民法改正と不動産登記法の改正に於いて、私達、土地家屋調査士の業務にも関わってくると思われる変更点の確認を、具体例を織り交ぜながら丁寧に説明がありました。民法改正では相隣関係、共有ルールの変更等について、不動産登記法改正では将来的には表題部への適用も見込まれる相続登記、住所・氏名変更登記の義務化、またそれに伴い創設される相続人申告登記（仮称）や、登記官の職権による住所・氏名変更登記、所有者情報取得に関する改正等があり、どれも今後の情報に注目したいと思います。今回、講義を担当された磯崎先生もかなりボリュームのある内容でしたので、参考文献の確認等、準備に相当な時間を要されたかと思いますので、本当にお疲れ様でした。

クラウドストレージの活用と題して業務研修部の正林先生の講義では令和２年７月の人吉豪雨に於いて実際に正林先生のお父様の事務所が被災された際の実体験に基づいてデータバックアップの重要性やその方法、現在利用しているバックアップ以外にもクラウドストレージも活用したバックアップの考え方やおすすめの利用方法について講義され、私自身も現在の外付ハードディスクのみで行っているバックアップ方法について万が一に備えて他の方法を検討したいと思いました。

最後に業務研修部の松村先生からは調査士カルテＭＡＰの案内がありました。私も調査士カルテＭＡＰ利用していますが、操作も簡単でとても便利ですので、まだご利用でない先生方は、是非、ご利用をご検討ください。

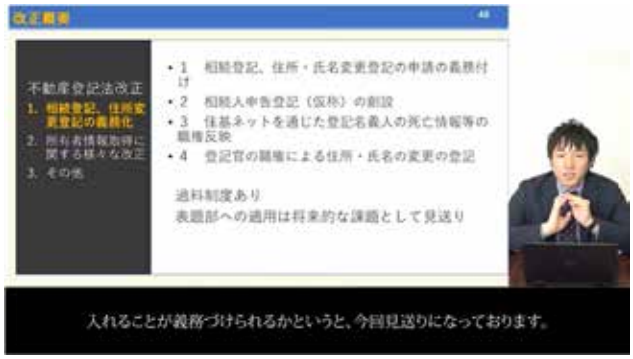

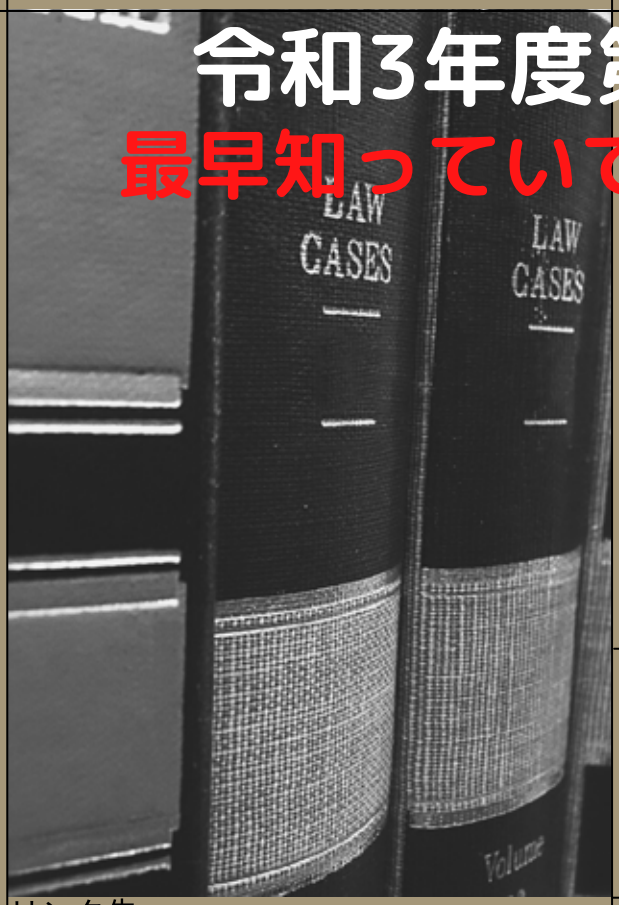

令和3年度第3回CPD研修会

最早知っていて当然？民法大改正！！

2020年4月1日に施工された民法改正について土地家屋調査士業務における重要な点を今回を機にしっかり確認しましょう。またクラウドストレージ活用についても必見の内容になってます。併せて調査士カルテマップの案内も是非！！

今回の講師

磯﨑耕輔司法書士事務所　磯﨑耕輔先生

業務研修部　正林浩幸

業務研修部　松村充晃

リンク先

民法・不動産登記法改正

クラウドストレージの活用

調査士カルテMAP

公開期間：令和4年3月31日から令和4年5月10日

CPDポイント：3.5ポイント

研修時間：3時間30分

全国一斉土地家屋調査士の日無料相談会

社会事業部

■日　時　令和４年７月３０日（土）、３１日（日）１０時から４時まで

■場　所　鶴屋レストラン街

新型コロナ感染の感染拡大が続いている中での開催でしたが、例年になく相談者が多かったです（３０日１１件、３１日２件）。午前と午後に館内放送が流れ、それを聞いて来られた相談者がほとんどでした。

相談者の年齢層は４０代～８０代で、境界に関する内容が多く、筆界未定地の解消、ブロック塀の建替えに伴う協議のやり方と境界管理、境界立ち会いを求められた場合の対処方法などでした。建物に関するものとしては、古い未登記建物の登記の方法についての相談がありました。

益城町法１４条地図作成作業に携わって

八代支部
森 山　祐 矢

皆様こんにちは。

令和３年度土地家屋調査士試験に合格しました森山祐矢（もりやまゆうや）と申します。

私は補助者経験がなく実務経験も乏しいので、土地家屋調査士業務をどのように進めてよいかわからず浅はかであります。勉強と経験のためにと公共嘱託登記土地家屋調査士協会に加入させていただきました。よろしくお願いいたします。

１４地図作成について新人ならではの体験談をと仰せつかりましたので、僭越ながら感想等を投稿させていただきます。

まず私が嘱託協会に加入した理由ですが、私は試験に合格し宇城市にある松田事務所で１か月間研修をさせて頂きました。１か月間という短期間ではありましたが、松田佳央理先生には土地家屋調査士として一連の流れや仕事の進め方、関係機関へのお願いの仕方など必要となる業務を凄く丁寧にご指導頂きました。また測量現場にも同行させて頂き、実体験を積ませて頂きました。先生や補助者の皆様の動きを見て、また図面等の成果物を拝見させて頂き率直に感じたことは、試験勉強だけの知識では実務はこなせないという恐怖感でした。勿論、松田先生からは「わからないことはいつでも聞いて。」とお言葉を頂けたのですが、まずは自分で出来ることは頑張らねばと思い、嘱託協会への加入を決めました。

私が加入させて頂いた地図作成班は田中先生をリーダーとするＧ班です。メンバーの年齢層もバラバラで女性もいます。皆様とても優しくて、フランクで話しやすい雰囲気が特徴の班だと思います。先輩方の動きや所持している道具等を見させて貰うだけで勉強になります。先輩が持っている道具は一通り揃えようと思い買い集めている最中なのですが、その中で「下げ振り」という道具を買いました。自分の仕事で水路の境界立会を行う際、底辺と上の方で水路幅が違うということがわりました。依頼者側の擁壁は古くヒビ等も入っていたので、依頼者側が越境しているという雰囲気になりましたが、念のために確認したところ、対向の新しい擁壁の方が傾いていることが「下げ振り」を使って確認することが出来ました。いつか使うかな程度に思っていた道具だったのですが、こんなに早く活躍するとは思い感動しました。

また、休憩中の世間話や今までに経験されたお仕事の話なども聞けるので、そういった経験談やものの考え方は自分の業務に直結できる部分が大きいのでとても貴重な場だと感じています。

ただ大変なことは、多くの時間がかかるということです。納期のある仕事なので、７月は火木土の３日間を作業日としています。何とか工夫し参加できる時間を作っているところですが、何かとトラブル多い新人さんなので参加率が悪く先輩方にご迷惑をおかけしいるのが大変心苦しいです。勉強のためにと思って参加しましたが、週にどれくらい時間を作れるか、もっと良く考えるべきだったと反省しています。

最後になりますが、補助者経験のない方や業歴の浅い新人さんにとっては経験を積める貴重な場であり、公共嘱託という性格上社会貢献度も大きいと場だと感じています。また、調査士同士の仲間を作れる貴重な場だとも期待しています。今後、新しい会員も増え、公共嘱託登記土地家屋調査士協会が活気づき益々発展することを祈願して締めの言葉とさせて頂きます。御目通しいただきありがとうございました。

研修会報告

熊本支部
前田　智徳

去る令和４年６月１０日、熊本県婦人会館において、青年会研修会を開催いたしました。
今回は、ドローン研修ということで、講師にアイサンテクノロジー株式会社の茂見謙一氏をお招きしての講演会となりました。

ドローン研修といいますと、実機の操作方法の解説や、飛行実演を想像される方も多いかと思いますが、今回は「ドローンほかそれに付随する３Ｄ測量機器などの最先端技術が、われわれ調査士の関連業務において、どのような付加価値をもたらしうるのか」といった切り口でお話しをされました。
参加者の方からも、実務に導入した場合の活用法や、設備投資に対する費用対効果がいかほどかなど、それらの先進機器に対するこれまでの漠然としたイメージがより具体化されたと好評をいただきました。

研修会後は久しぶりの懇親会で杯を交わし、和やかな雰囲気の中、普段の業務の疑問点や使いよい測量機器など、いろいろな話題に花が咲きました。

土地家屋調査士　たかた事務所

菊池市四町分２３９７番地５

阿蘇大津支部
髙田　英樹（たかた　ひでき）

●土地家屋調査士をめざす

十数年前、ある陶芸家の下仕事のお手伝いをしながら竹細工に没頭していた頃、ふらっと立寄ったコンビニで部活の後輩だったある人物と数年ぶりに再会した。彼は眼を血走らせ活き活きとしていてどこか堂々としていました。体格はもともと骨太でタッパもあり前後左右にがっちりとしていたが、さらに二廻りほど大きくなっていて（態度もでかい）、店内が狭く見えたのを覚えています。互いに近況をかわした後、去り際に名刺を置いていきました。

それから数年が経ち、月並みの手仕事だけでは生活するのが困難だと悟り、もっと自分を高め、やり甲斐の持てる資格はないか必死に考えた末、あの堂々としていた彼の名刺の肩書きを思い出し、連絡を取ってみた。すぐに試験の対策やポイントを教えてくれ、さらに切磋琢磨し合える受験仲間まで紹介してくれた。

今、その仲間たちとここに立たせてもらっている。ありがとう。

そして、関わってくださるすべての方々に感謝です。

●与えられた時間の中で

世の中は楽しみに溢れていて並べればキリがありません。人生は一度、やらねば後悔するし、やるには莫大な時間を要します。趣味の多い人にとっては究極の悩みです。

趣味は竹細工、レコード鑑賞、楽器演奏（ピアノ）、将棋など、いずれも莫大な時間を費やせるものばかりで、己の持ち時間がどれだけあるのかを解っていない始末。しかし、それだけでは修まらずに、またひとつ「弓道」という「武道」を取り入れました。試験に受かったら必ずやると決めていたので仕方ありません。

日本の弓道は的中至上主義をとってなく、体配と射法射技が渾然一体となって、いかに品格のある射を納めるかを眼目としています。至らない自分にとって弓道の修練が心身ともに日常生活でどのように浸透し生きてくるのかとても楽しみです。

現在、参段（２年目）。士業の研鑽と並行しながら、昇段審査や大会に積極的に挑み続け有意義な時間を過ごしています。

●事務所兼作業場

事務所は菊池渓谷にのぼる手前の県道筋に位置しており、目の前には県の名水百選
「若木水源」があります。以前、物作りの作業場として利用していた小屋で、どうやら、「平面直角座標系第Ⅱ系（地図の源）」の近くに位置しているようです。

地図の源に参拝される際は、お立寄りいただき、鴉天狗のいたずらに遭遇しないよう、湧水で浄化していかれるとよろしいかと思います。

土地家屋調査士　森山祐矢事務所

八代市新地町３番１４号

八代支部
森山　祐矢（もりやまゆうや）

はじめまして。

令和３年度土地家屋調査士試験に合格しました森山祐矢（もりやまゆうや）と申します。八代支部に所属し、八代市新地町３番１４号に土地家屋調査士森山祐矢事務所を開業させて頂きました。補助者経験も乏しく未熟者ですが、よろしくお願いいたします。

趣味は旅行・音楽ライブ・釣りなどです。投稿させて頂いた顔写真は、福岡県糸島市にある塩プリンを食べに行った時のものです。また、投稿写真①はＢＵＭＰ　ＯＦ　ＣＨＩＣＫＥＮのライブ写真です。バンプ・モンパチ世代で、こういった音楽ライブは大好きです。コロナが落ち着いたら、色んなところに旅行やライブに参戦し地方の美味しいものを満喫したいです。ベースを弾いていた経験もありますので、おじさんバンド結成の際には、是非お声かけください。

また、ちょっぴりミーハーさんです。投稿写真②は、令和へ改元される際に、「令和」の典拠と言われている万葉集の歌にある「梅花の宴」が催されたとされる坂本八幡神社に御朱印を貰いに行ったのですが、あまりにも人が殺到し、準備された御朱印が売切れてしまい収穫なしだったのですが、手ぶらでは帰れないと思い、その足で太宰府天満宮に行き貰った御朱印です。エピソードがある分、逆に思いいれも深まった一物です。

最後の投稿写真③は、山口県下関市にある源平史跡の写真です。これは今放映されている大河ドラマに影響されて、福岡に行く用事があった際にそのまま下関まで行ってしまった写真です。脚本を三谷さんが手がける作品で、最初はコメディ色濃厚だったのですが、上総之介の事件からサスペンス色が強くなり目が離せなくなりました。

こんな私ですが、土地家屋調査士として一人前になれるように一生懸命頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

▲投稿写真①

▲投稿写真②

▲投稿写真③

土地家屋調査士　濱本銘二

天草市御所浦町御所浦３８３８－３

天草支部
濱本　銘二（はまもと　めいじ）

天草支部の濱本銘二です。事務所名は濱本土地家屋調査士事務所、事務所所在地は天草市御所浦町御所浦３８３８－３です。
特技は音楽制作（アメリカの Berklee 音大に留学して勉強しました）、受験指導家庭教師（３０年ほどやっていました）、趣味はパソコン、読書、映画・海外ドラマ鑑賞、将棋、水泳（暇なときは近くの海岸で泳いでます）、猫好き、好きな食べ物はカレー（料理も自分でやります）。

土地家屋調査士を選んだきっかけは、測量士の資格の勉強をしていたときに、ネットでみかけて初めてその存在を知り、色々調べていくうちに、興味がわいてきて、調査士の資格の勉強をしてみようと決心したことです。調査士受験の試験問題は、時間配分（本当にシビアでした）や図面を描けて法律も覚えなければならず、かなり大変でした。私自身は、文系の学部を卒業したのですが、長年の家庭教師経験から数学好きだということもあり、座標平面や三角関数を扱う勉強にも拒否反応がなかったのが良かったと思います。

実務についてはまだまだ分からないことも多いのですが、たくさん経験を積み、一日も早く確実な仕事のできるプロとして、業務をこなせるようになりたいと考えています。

▲事務所

▲作業中

▲作業中事務所

土地家屋調査士　江口事務所

八代市中北町3088番地11

八代支部
江口 典子（えぐち のりこ）

▲6月新人研修　上左：石山先生（熊本）
上右：島野先生（埼玉）
前：私（江口）

初めまして4月1日付で登録しました江口典子と申します。
12歳と8歳の子供がいるママ調査士です。
趣味は宝物のスバル360に乗ってドライブすることです。
しかし古い車なのでエンジンの不調で停まってしまうことがあります。
大体、毎年１度はレッカーされています。遠出は出来ません。
自宅周辺を走って楽しんでいます。
燃費が悪く音も少々うるさいです。
エアコンも無く今の時期はとても暑いです。

でも大好きです。一生大切にします！

土地家屋調査士を選んだきっかけですが、結婚を機にそれまで勤めていた会社を辞め専業主婦業10年程経った頃、自分の人生がこのまま主婦と子育てだけで終わってしまうのは勿体ないと思うようになり、子供達が成長し離れた後の事を考えることが多くありました。そんな中、以前から少し気になっていた土地家屋調査士なら独立開業して主人が退職する頃には一緒に出来るかもしれないと目指すきっかけとなりました。
家族には合格までとても協力してもらい感謝しています。

本当にありがとう！

最後になりましたが、独立して3カ月が経ち、少しづつ仕事を頂けるようになりました。
依頼して下さったお客様に感謝し、迅速丁寧な対応を心掛け、地域に根差し信頼される土地家屋調査士になりたいです。
これからもご指導の程、よろしくお願い致します。

▲スバル360

▲看　板

教育訓練給付制度のご紹介

広報部

土地家屋調査士試験合格のため、いろいろな受験予備校で講座が受講されていますが、それらを受講されている補助者さんは多いのではないでしょうか。そのような皆様へのご紹介です。

ここでは、業務独占資格などの取得を目的とする「特定一般教育訓練」を紹介していきます。

まず、教育訓練給付金制度とは、働く方の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、教育訓練受講に支払った費用の一部が支給される制度です。

具体的には、雇用保険に一定期間以上加入をしている労働者が職業訓練を受けたり、資格試験の予備校に通ったり、通信教育を受けたりなど、国の指定を受けた教育訓練機関を使って自己啓発を行った場合に、負担した費用の一部が国から支給されるというものです。

◆教育訓練給付金とは

厚生労働大臣の指定する口講座を受講し終了した際に、教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の制度です。雇用保険ですので、事業主ではなく、受講した本人に給付されます。

給付される金額は、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%です。（この金額が4000円以上10万円以下の範囲に限られます。）また、講座申込時ではなく、講座終了後に、ハローワークに給付金の申請を行わなければなりません。

◆給付を受けられる条件

1.受講を開始した日の段階で、雇用保険の支給要件期間が3年以上

2.被保険者でない方は、被保険者資格がなくなった日（離職日の翌日）以降、受講を開始した日までで1年以内（適用対象期間の延長が行われた場合は最大20年以内）であること

3.教育訓練給付金を受けた経験がある方は、今回受講を開始した日の段階で3年以上経過していることなどの条件を満たした方は、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合に支給

◆注意点

教育訓練給付金制度は、対象講座を修了したが、国家試験に合格しなかった場合でも支給されますが、講座を修了できなかった場合、給付金は支給されません。

ちなみに、講座を修了していないのに書類を改ざんして修了したと偽ったり、不正受給すると、給付金の全額返金や2～3倍の返金を請求されます。

返金に応じない場合、詐欺罪などで告発される可能性もあるので、書類の改ざんや不正受給は絶対に行わないようにしましょう。

また、講座への出席率や、得点結果など、終了認定基準が学校によって異なることもありますので、事前に確認するようにしましょう。

LEC東京リーガルマインド　https://www.iec-jp.com/kyufu/
東京法経学院　https://www.thg.com.jp/kyufu/
日建学院　https://www.ksknet.co.jp/nikken/pickup/kyufu/

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

初学者向け 通信教育

特典！
本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き！
- 縮尺定規「すいすい君 すらすらチャン」
- 全円分度器

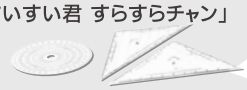

関数電卓（CASIO fx-JP500対応）の
複素数モードの機能を完全に
修得できるメディア教材付き！
- 複素数で解く土地の
記述式問題（全6問）（DVD DL）

午後の部試験攻略のための

土地家屋調査士

新 最短合格講座

選べる3コース10タイプ ・DVDタイプ ・ダウンロードタイプ（WMVファイル）

改正法にも完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中！ ～

レクチャー
内堀 博夫 本学院専任講師

注目！ 東京法経学院はココがちがう！

7つのポイント

1 合格実績が違う！ 他を圧倒した合格者を輩出しています！

令和2年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者392名中256名輩出
合格占有率65.3%

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれておりません。

2 講師陣が違う！ 担当の内堀専任講師をはじめ、講師陣の層の厚さが半端ない！

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業（イン・パーソン・クラス）によって身に付くものと考えておりますが、**担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております**。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う！ 入学しなければ入手できない、講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、**講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻略ノート」を使用いたします**。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座（答練）に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、**本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材**となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる！ “平成年代”完全制覇！ 昭和年代も重要問題はセレクトして収録！

資格試験において、過去問学習は必須項目です。**本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ**、受験生の皆様にご提供しております。**基礎力総合編にも含まれています。**

5 もちろん、複素数にも対応しています！ 時間短縮に最適！

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。**複素数の修得**はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい！（WMVダウンロードタイプの方） あらゆるシチュエーションに対応できる！

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインでしか見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウンロードしていただければ、あとは**オフライン**で視聴いただけます。**USBメモリ**に入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、**スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴**も可能ですからパケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。

7 充実した答練講座がちがう！（総合コースの方） 試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂！ 的中続出の新作予想問題！

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座（答練講座）は**試験を知り尽くした講師陣**によって、**徹底的に試験分析**を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、**すべて新作問題を出題**しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をペースメーカーとすることで、毎回が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

学費（10%税込）
会長様の推薦状があれば、**特別減免学費**でお申込みできます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座	
基礎力総合編 ／ DVDタイプ	
● 一般学費	222,200円
● 特別減免学費	144,430円
基礎力総合編 ／ WMV映像ダウンロードタイプ	
● 一般学費	182,600円
● 特別減免学費	118,690円

■詳細は事務局へお問合せ下さい。

おかげさまで61年 東京法経学院

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院
★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. https://www.thg.co.jp
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階

DL DVD メディア通信

資料請求

【別紙1】

土地家屋調査士会様用　※お申込みの際は，推薦書のご提出をお願いいたします。

通信教育・通学講座学費一覧

東京法経学院
〒162－0845東京都新宿区市谷本村町3-22ナカバビル1
TEL　03－6228－1674　FAX　03－3266－8018

通信教育

単位:円

	講　座　名・受講コース	受講タイプ	通常学費 2021/1月～	減免学費（特別割引価格）	減免率	受講期間	募集期間
土地家屋調査士	最短合格講座【基礎力養成編＋合格直結答練】＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	455,400	296,010	減免率（通常学費の一律3.5割）	6カ月	随時開講中
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	380,600	247,390		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆合格直結答練通学タイプ	422,400	274,560		6カ月	
		映像ダウンロード＆合格直結答練通学タイプ	392,700	255,255		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋合格直結答練】	ＤＶＤタイプ	407,000	264,550		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	342,100	222,365		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆合格直結答練通学タイプ	382,800	248,820		6カ月	
		映像ダウンロード＆合格直結答練通学タイプ	353,100	229,515		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋実戦答練】＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	415,800	270,270		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	349,800	227,370		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆実戦答練通学タイプ	376,200	244,530		6カ月	
		映像ダウンロード＆実戦答練通学タイプ	347,600	225,940		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋実戦答練】	ＤＶＤタイプ	368,500	239,525		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	311,300	202,345		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆実戦答練通学タイプ	336,600	218,790		6カ月	
		映像ダウンロード＆実戦答練通学タイプ	306,900	199,485		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋総合模擬答練】＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	354,200	230,230		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	302,500	196,625		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆総合模擬答練通学タイプ	336,600	218,790		6カ月	
		映像ダウンロード＆総合模擬答練通学タイプ	306,900	199,485		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋総合模擬答練】	ＤＶＤタイプ	305,800	198,770		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	264,000	171,600		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆総合模擬答練通学タイプ	295,900	192,335		6カ月	
		映像ダウンロード＆総合模擬答練通学タイプ	267,300	173,745		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編】のみ	ＤＶＤタイプ	222,200	144,430		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	182,600	118,690		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋合格直結答練】民法無＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	410,300	266,695		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	342,100	222,365		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆合格直結答練通学タイプ	378,400	245,960		6カ月	
		映像ダウンロード＆合格直結答練通学タイプ	343,200	223,080		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋合格直結答練】民法無	ＤＶＤタイプ	361,900	235,235		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	303,600	197,340		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆合格直結答練通学タイプ	337,700	219,505		6カ月	
		映像ダウンロード＆合格直結答練通学タイプ	314,600	204,490		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋実戦答練】民法無＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	371,800	241,670		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	311,300	202,345		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆実戦答練通学タイプ	332,200	215,930		6カ月	
		映像ダウンロード＆実戦答練通学タイプ	312,400	203,060		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋実戦答練】民法無	ＤＶＤタイプ	323,400	210,210		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	272,800	177,320		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆実戦答練通学タイプ	292,600	190,190		6カ月	
		映像ダウンロード＆実戦答練通学タイプ	268,400	174,460		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋総合模擬答練】民法無＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	309,100	200,915		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	264,000	171,600		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆総合模擬答練通学タイプ	291,500	189,475		6カ月	
		映像ダウンロード＆総合模擬答練通学タイプ	268,400	174,460		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋総合模擬答練】民法無	ＤＶＤタイプ	260,700	169,455		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	225,500	146,575		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆総合模擬答練通学タイプ	251,900	163,735		6カ月	
		映像ダウンロード＆総合模擬答練通学タイプ	228,800	148,720		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編】のみ民法無	ＤＶＤタイプ	178,200	115,830		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	155,100	100,815		6カ月	

通学講座

単位:円

	講　座　名・受 講 コ ー ス	通常学費	減免学費（特別割引価格）	減免率
土地家屋調査士	土地家屋調査士　本科（基礎講座）＋ 合格直結答練 ＋総整理・速解答練パックコース	599,500	329,725	減免率（通常学費の一律4.5割引）
	土地家屋調査士　本科（基礎講座）＋ 実戦答練＋総整理・速解答練パックコースパックコース	555,500	305,525	
	土地家屋調査士　本科（基礎講座）＋ 合格直結答練パックコース	530,200	291,610	
	土地家屋調査士　本科（基礎講座）＋ 実戦答練パックコース	486,200	267,410	
	土地家屋調査士　本科（基礎講座）のみ	354,200	194,810	

※この学費一覧表は，令和3年5月現在のものです。上記の入学金・受講料には消費税が含まれています。

測量研修と島田宗雄先生

阿蘇・大津支部
広報委員　石原　賢治

猛暑の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、記事を執筆している現在は7月の梅雨明けでございます。梅雨明け宣言はだされているが本当に梅雨明けしたのかと思われる程、天気が悪く、三脚を立ててTSを設置したと思ったら、雨がポツポツ降りだし、雨が降り始めたと思い片づけて帰る頃には晴れ間が広がったりと外業（測量）をするにしてもなかなか思うようにいかない先生方もおられることと思います。

そして何しろ暑い。他県では40度を超す真夏日のような暑さを観測する地域まであるようです。「この暑さはカンベンしてくれ～」と思いながら仕事をさせていただいている今日この頃です。

さて今回は測量研修と島田宗雄先生という題材で記事を書かせて頂こうと思っておりましたが諸事情がございまして、その経緯については後ほど、記していきたいと思います。

皆様もご存じのとおり島田宗雄先生は数多くの研修を行われ、熊本県土地家屋調査士会の発展と技術の向上に大きく貢献されている先生方の1人ではないかと思います。そして新人の私としても測量について教えて頂いたりと大変お世話になっている先生ではないかと思います。

今回の記事を執筆するにあたり、今まで島田先生方がやってこられた研修内容を熊本会報で調べさせて頂いたり、島田先生から今までの研修データを頂いたりして、その中から研修内容の記事を書かせて頂こうかと思いましたが、何しろ研修内容のデータの件数が多く、私の方ではなかなか絞りきることができませんでしたし、（決してめんどうだった訳ではありません。）皆様も島田先生の研修を数多く受けられている過去があると思いますので、今回は測量研修内容についての記事は断念し、僭越ながら島田宗雄先生の人となりについて、少しではございますが書かせて頂こうかと思います。（※これはあくまで個人の感想です。）

今私は益城14条地図作成事業（2期目）に参加させて頂いており島田宗雄先生と一緒の班で作業させて頂いております。ちなみに（1期目）も同班でございました。まだお話させて頂く機会が無かった頃の島田先生の最初の印象としては（測量経験が豊富で厳しそうだ。）と感じておりました。そして、①測量のプロ、②厳しい、③三脚を早く立てないと怒られる、という噂を小耳にはさんだ事がありましたので心配しておりました。

ここで、1期目、2期目と僅かながらの時間ですが14条地図作成事業の作業をご一緒させて頂きました私の経験を踏まえ私が小耳にはさんだ噂を検証してみたいと思います。

噂その①　測量のプロ

測量に関してもとても知識・経験豊かで、ふと私の測量についての疑問を島田先生に伺うとすぐに返事が返ってくるという頼もしさ、そして14条地図作成作業の復元測量や観測などの測量に対する姿勢を身近で拝見させて頂き、やはり測量のプロだと感じました。

噂その②　厳しい

厳しいというのは測量における精度や復元方法など測量の技術に関する事や、考え方についての事だろうと思います。

噂その③　三脚を早く立てないと怒られる（笑）

これは、つい最近ご本人の口からも聞きました。「基準点観測の時は、ターゲットを1.5mの高さに3分以内に設置せなアカン」と。しかし怒っているのではなく、ただ檄をとばされている感じかなと思います。

この噂のどれもこれも島田先生の仕事に対する熱意の表れのように感じ、またそれは土地家屋調査士として仕事をさせて頂いている私からすると、見習うべき点が多分にあると思います。

そして14条地図作成事業の境界立会いの際にも図面を見せながら所有者の方に親切・丁寧に説明しておられる場面もよく見受けられます。作業をご一緒させて頂くだけでも学ぶものが多く、他のベテランの先生方との意見交換などを拝聴することができ、有意義な時間を過ごさせて頂いていると私自身思っておりますし、昔のおもしろい話や測量で大変だった話など休憩時間や作業が終わると聞くことができるのも一つの貴重な体験だと思います。

そして、やはり何といっても、島田宗雄先生の仕事ぶりを拝見させて頂いていると、仕事を楽しまれてやっておられる印象を受け（間違ってたらスミマセン）、そこで思い浮かべた言葉が「好きこそ物の上手なれ」ということわざで、あることに熟達するには、それを楽しめるようになることが肝要であるという意味で、まさにそれを実践されていると、勝手ながら思います。まだまだ未熟者の私としては、まだ仕事を楽しむという余裕はございませんが、いつの日か自分も仕事を楽しめるようにがんばっていきたいと思います。

これからまだまだ暑い日が続くと思いますが外業（測量作業）などする場合は、皆様、こまめな水分補給をし、熱中症などにお気をつけて作業をされてください。

ひまぐらしについて

熊本支部
広報委員　田口　一法

二十二年前の文章です。熊本で「ひまぐらし」と言ったら、お金にならないことなどと言った、マイナスのイメージが強いのですが、下のような理解も出来るかなと思っています。

熊本の文化と捉えたら、他県の人へ、自慢しても良いのではないでしょうか？

新聞　2000年(平成12年)4月8日　土曜日　熊　(26)

リレー随想

ひまぐらし

土地家屋調査士
田口　一法さん

「熊本では、ひまぐらしといった言葉を使うことがありますが、あなたの所にはこんな言葉、ありますか？」。先日、他県の人に聞いてみた。

「面白い言い方ですね」と、意味は何となく伝わったみたいだったので、「自分の仕事は横においといて、あれこれ世話を焼いているような人のことです」と説明したら、「そんな意味があるんですか」と驚いておられた。隣の県の人だから、分かると思っていたが、全くの方言だった。

言葉を探すと、ボランティア活動が一番近いが、家族の世話を指して言う場合もあるので、もう少し広い範囲で使われている。熊本に住んでいると、所帯を持ち、子供が出来、三十を過ぎて、だんだんと、忙しい仕事とひまぐらしが重なり出す。大体において見て見ぬふりが出来ぬ質であるから、自然と行動し、世話を焼き、気付いたときは、ひまぐらしにどっぷりつかり切っている。

ひまぐらしをするときは、一番肝心な自分の仕事を、わきにおいてせざるを得ず、そんな状況を、言葉の響きにどことなくユーモアを込めて、ひまぐらしと他人に説明する。言葉本来の意味は「無駄な仕事、徒労」（もっこす語典『山口白陽』）である。言われる方はそれほど重荷にならず聞き流し、言う方は照れを隠す表現となっている。ひまぐらしを使って、路上で二人が会話をするところを再現すると、次のようになる。

「どこに行くとな？」「今から、ひまぐらしですたい」。この後熊本の人間であれば、大半の人は「それはご苦労さんです」と答える。内容をあれこれ聞く人はいない。この地方では、「世話ごとなどで時間がつぶれる」こと（長洲の方言、鳴洲句会）とも、共通の理解は得られているのではないだろうか。

年齢が加わるに従い、職場でも地域でも、色々な役を引き受けることが多くなる。それこそ「無駄な仕事、徒労」なのだが、自分自身にとっては面倒なことであっても、周囲の人が助かることなので、「世話ごとなどで時間がつぶれ」はするが、ひまぐらしを、もっと表に出した生き方を評価したいと思う。

みんなでひまぐらしに精を出せば、熊本独特のボランティア活動が出来るだろう。言葉があるというのは、素晴らしいことである。大事にしたいものだ。

（熊本市花園、44歳）

用紙等販売のご案内

※調査士会事務局で取り扱っております

用　紙　類　価　格　表

令和　4年10月　1日～

品　名	数	単価	価格	品　名	数	単価	価格
謄本等請求書	1	700.00	700	オンライン登記完了証用紙（桐・線有）	50	25.00	1,250
領収書	1	700.00	700	オンライン登記完了証用紙（桐）	50	20.00	1,000
地積測量図	50	16.00	800	オンライン登記完了証用紙	50	10.00	500
建物合同図面	50	16.00	800	コンクリート杭（大）９×６０ｃｍ	1		1,170
地役権図面	10	30.00	300	コンクリート杭（小）７×４５ｃｍ	1		770
事件簿	1	500.00	500	木杭（赤）４．５×４５ｃｍ	25	90.00	2,250
会員バッジ	1	1,500.00	1,500	木杭（小）３×４５ｃｍ	30	50.00	1,500
閲覧申請書（コンピュータ）	50	10.00	500	登記識別情報シール	10	50.00	500
Ｂ４図面用紙無地	100	10.00	1,000	「境界確認のお願い」パンフレット	10	20.00	200
表紙（登記完了証）	10	35.00	350	「境界確認のお願い」パンフレット	1,000	15.00	15,000
登記識別情報専用封筒	1	100.00	100				

謄本等職務上請求書を購入される際の注意点

○購入される際は、申込書・誓約書が必要です。用紙は、謄本等職務上請求書の最終ページ（両面）にあります。事務局に備え付けもございます。
用紙に記入の上、忘れずに職印を押印してお申込み下さい。

○必ず、使用後の謄本等職務上請求書（控）をお持ちください。書き損じ等、使用していない用紙も含みます。

○（控）について、番号の確認をします。不備がある場合は、直ちに販売できないこともあります。

○会員に代わって補助者が購入にいらっしゃる場合は、補助者証の提示をお願いします。

○年次研修を受講されていない方は、新たに購入することができなくなります。

【謄本等職務上請求書紛失の報告事例】

（事例1）業務完了後シュレッダーにて副本を補助者が廃棄（１枚）

（事例2）申請者欄の住所の記入を間違いシュレッダーにて正本と副本を補助者が廃棄（１枚）

（事例3）正本（複写頁）に誤って記入した為、正本を本職が廃棄（１枚）

（事例4）誤記により副本を本職が廃棄

用紙等販売について

□「境界立会のお願い」A3（２つ折）両面カラー（10 枚より）

□登記完了証

①桐・線有
（50 枚より）

②桐
（50 枚より）

③複写文字
（50 枚より）

複写すると
COPY の文字が
浮き出ます。

□登記完了証表紙（A3）（10 枚より）

役員名簿

令和3年5月28日改選

所属支部	役職名	担　当	氏　　名
熊　本	会　長	総　　括	田中　秀和
八　代	副会長	財　　務 社会事業	鶴田　　稔
宇　城	〃	総　　務	平田　孝次
熊　本	〃	業務研修 広　　報	松村　充晃
熊　本	常　任 理　事	総務部長	北岡　忠勇
熊　本	〃	財務部長	小松　祐介
熊　本	〃	業務研修部長	田中　正三
熊　本	〃	広報部長	赤星　和枝
天　草	〃	社会事業部長	濵﨑　顯爾
熊　本	理　事	総　　務	後藤　俊二
人　吉	〃	〃	佐無田　　学
玉　名	〃	財　　務	上村　淳一
熊　本	〃	業務研修	嶋崎　恵一
熊　本	〃	〃	武田　真佳
宇　城	〃	〃	松田　佳央理
八　代	〃	〃	正林　浩幸
宇　城	〃	広　　報	吉田　英二郎
天　草	〃	〃	平林　陽兵
山　鹿	〃	社会事業	山下　高幸
阿蘇・大津	〃	〃	山村　修司
熊　本	監　事		吉村　秀一
山　鹿	〃		菅村　正歩
宇　城	〃		杉内　　博
熊　本	予　備 監　事		内田　貴久

綱紀委員・同予備委員名簿

令和3年5月28日改選

所属支部	役職名	氏　　名
宇　城	綱紀委員　委員長	増田　久男
八　代	〃　副委員長	長尾　秀美
熊　本	〃　委　員	高野　義明
玉　名	〃　委　員	平本　和孝
山　鹿	〃　委　員	米田　　隆
阿蘇・大津	〃　委　員	川上　　宏
人　吉	〃　委　員	菅野　隆治
天　草	〃　委　員	岩田　稔正
熊　本	綱紀予備委員	上田　啓次
玉　名	〃	武田　拓也
宇　城	〃	西岡　隆晴
山　鹿	〃	一法師　生次
阿蘇・大津	〃	上田　敏雄
八　代	〃	端田　俊彦
人　吉	〃	古賀　　晃
天　草	〃	山﨑　元徳

支部役員名簿

支部名	支部長	副支部長	理事（分会長）	監事
熊本	宮本　智	水野慎太郎 櫻井　武 大窪　栄一	盛岡　将吾（熊本第1） 武田　真佳（〃） 江崎　貴文（熊本第2） 堀川　貴臣（熊本第3） 三角　健太（〃） 内田　貴久（熊本第4） 重森　雅博（熊本第5）	末次　盛一 中村　英太朗 （予備） 吉田健太郎
玉名	津崎　伸宏	坂本　淳	丸田　慎太郎	赤峰　誠次 坂本　慎也
宇城	瀧下　慎也	岡山悌幸	山口敏行（御船） 松田佳央理（宇城）	吉田英二郎
山鹿	猿渡　羊二	猿渡　羊二 （支部長と兼任）	永野　克郎 米田　隆	松本　輝義 中島　英司
阿蘇・大津	川上　宏	上田　敏雄	布田　俊（大津） 靏林　康成（阿蘇） 川上　宏（菊池）	神山　浩和 工藤　浩昭
八代	野村慎太郎	田添　尊祐	丸山　博之 長尾　秀美 端田　俊彦	平松　洋一 末富　一徳
人吉	松本健一郎	右田　秀美	宮原　幸光	山口　耕一 遠山　令二
天草	松本　直人	田中　正和	田中　清彦 岩下　義文 福本　正人 中元　秀一	平田　和敬 岩﨑　文昭

常任理事会

令和３年度　第１回三役会

令和４年２月１０日

議題

１．　事務局について

２．　その他

令和３年度　第１回役員会

令和４年２月１７日

議題

１．　事務局について

２．　その他

令和４年度　第１１回常任理事会

令和４年４月２５日

議題

１．　会費納入状況

２．　ＡＤＲセンター処理状況

３．　会員の異動

４．　九州ブロック協議会会長会議出席結果

５．　日本土地家屋調査士会連合会会長会報告

６．　新型コロナ助成金の件

７．　銀行担当者向け研修会に関する意見交換会（電子会議）報告

８．　帯山中学校職業体験報告

９．　今年度合格者（熊大特別講義受講者）より手紙の紹介

１０．今年度３年度各部事業報告の件

１１．懲戒事例の件

１２．法務局との協議会の件

１３．会長・副会長の業務整理

１４．法の日無料相談会の担当部の確認

１５．次年度職員給与の件

１６．熊本県土地家屋調査士会役員等選任規則改正案の件

１７．会費引落の月数変更の件

１８．令和３年度各部仮収支決算の件

１９．令和４年度各部事業計画（案）の件

２０．令和４年度各部仮決算（案）の件

２１．令和３年度一般会計及び特別会計仮収支決算書の件

２２．令和４年度一般会計及び特別会計仮予算（案）の件

２３．経理について

２４．第５回理事会議題の件

２５．支部長会議議題の件

２６．次回常任理事会開催日の３月１４日（金）１３時
日時変更可能の可否

令和４年度　第１２回常任理事会

令和４年３月１４日

議題

１．　会費納入状況

２．　ＡＤＲセンター処理状況

３．　会員の異動

４．　第１７回土地家屋調査士特別研修の申込状況

５．　令和３年度会務報告

６．　令和３年度各部事業報告（修正後）

７．　令和４年度各部事業計画（案）について（修正後）

８．　令和４年度各部予算（案）について（修正後）

９．　令和３年度一般会計及び特別会計仮決算（案）の件

１０．令和４年度一般会計及び特別会計仮予算（案）の件

１１．熊本県土地家屋調査士会役員等選任規則改正案（修正）の件

１２．会員必携の交付方法の件

１３．定時総会案内の件

１４．第７０回定時総会会次第の件

１５．職員給与の件

１６．帳簿の綴り方変更提案の件

１７．臼杵市　熊本地震記録誌データ活用許可の件

１８．次回常任理事会開催日　４月１日（金）１４時実施

令和４年度　第１回常任理事会

令和４年４月１日

議題

１．　会費納入状況
２．　ＡＤＲセンター処理状況
３．　会員の異動
４．　令和３年度会務報告（修正の場合）
５．　令和３年度各部事業報告（修正の場合）
６．　令和４年度各部事業計画（案）について（修正の場合）
７．　令和４年度各部予算（案）について（修正）
８．　令和３年度一般会計及び特別会計仮決算（案）の件（現時点まで）
９．　令和４年度一般会計及び特別会計仮予算（案）の件（修正）
１０．熊本県土地家屋調査士会役員等選任規則改正案の件（修正）
１１．定時総会の議長及び副議長の件
１２．ドキュワークス（ＰＤＦ結合ソフト）導入について
１３．定時総会案内の件（修正）
１４．第１回理事会議題の件
１５．次回常任理事会の開催日について

令和４年度　第２回常任理事会

令和４年５月９日

議題

１．　期末監査結果
２．　会費納入状況
３．　ＡＤＲセンター処理状況
４．　会員の異動
５．　九州ブロック協議会会長会議報告の件
６．　支部総会の件
７．　第７０回定時総会 各所への案内の件
８．　日本土地家屋調査士会連合会顕彰者決定の件
９．　土地家屋調査士法違反に係る実態調査結果
１０．給与振り込み方法の件
１１．九州ブロック協議会定時総会出席者の件
１２．日本土地家屋調査士会連合会定時総会出席者の件
１３．熊本県建築士事務所協会通常総会後の懇親会及び熊熊本県宅地建物取引業協会通常総会後の懇親会の件
１４．業務研修部功労者表彰の件
１５．法務局協議会の件
１６．令和３年度一般会計決算書について
１７．事務局長及び事務職員の採用検討の件
１８．会計管理（顧問税理士）の件
１９．阿蘇大津支部規則変更承認の件
２０．会費免除申出の件
２１．第７０回定時総会の準備等の件
２２．第１回支部長会及び第２回理事会開催日の件
２３．部会の開催の件
２４．総会後における全体会議（会長指針及び組織運営の整理等）の件
２５．次回常任理事会開催日の件

令和４年度　第３回常任理事会

令和４年６月２４日

議題

１．　第７０回定時総会結果
２．　九州ブロック協議会会長会議及び定時総会結果
３．　第７９回日調連定時総会出席結果
４．　会費納入状況
５．　ＡＤＲセンター処理状況
６．　会員の異動
７．　令和３年度第３回ＣＰＤ研修会出席状況
８．　地上絵プロジェクト小学校選定
９．　「表示に関する登記における筆界確認情報の取り扱いに関する指針」担当者会合（Ｗｅｂ会議）
１０．法務局との協議の件（６月１３日）

１１．全国一斉不動産表示登記無料相談会の開催の件
１２．第２回理事会の件
１３．各部の上期事業計画・業務報告の件
１４．総会の質問の回答の件
１５．第７０回定時総会議事録の件
１６．菅村会員法務大臣表彰授与式の旅費・宿泊費の件
１７．事務局長の件
１８．ＯＤＲの導入に伴うＡＤＲセンターの規則変更の件
１９．ＡＥＤリース期間満了の件
２０．弁護士費用の件
２１．支払伺の取扱いの件
２２．会員・補助者傷害保険の件
２３．職員退職金規則の改正の件
２４．職員夏期休暇の件
２５．第１回支部長会・第２回理事会開催の件（７月２２日　支部長会１０時～・理事会１３時～）
２６．次回常任理事会の開催の件

令和４年度　第４回常任理事会

令和４年７月５日

議題

1．　会費納入状況
2．　ＡＤＲセンター処理状況
3．　会員の異動
4．　指定店契約の件
5．　賠償責任保険・動産保険加入状況の件
6．　人吉支部会費引落手続き完了の件
7．　事務職員夏服購入の件
8．　各事業部中間報告の件
9．　測量に関する専門の研究委員会の件
１０．支部長会議議題の件（本会から支部長へ）
１１．理事会議題の件
１２．菅村先生法務大臣表彰祝賀会の件
１３．綱紀委員会報告進捗状況の件
１４．支部長会の開催日　７月２２日（金）１０時から
１５．第２回理事会の開催日　７月２２日（金）１３時から
１６．次回常任理事会の開催日　８月１９日（金）１４時から

理事会、支部長会

令和３年度　第３回支部長会議

令和４年３月１９日

議題

1．　本会からの連絡事項
2．　支部長会からの要望事項について
3．　その他

令和３年度　第５回理事会

令和４年３月１９日

議題

1．　会費納入状況
2．　ＡＤＲセンター処理状況
3．　令和３年度会務報告
4．　第３回支部長会結果
5．　令和３年度各部事業実施報告
6．　令和３年度仮決算の件
7．　令和４年度各部事業計画（案）の件
8．　令和４年度仮予算（案）の件
9．　会費引落の月数変更の件
１０．第７０回定時総会の件
１１．次年度職員給与の件
１２．熊本県土地家屋調査士会役員等選任規則改正の件
１３．益田弁護士顧問委嘱の件
１４．第７０回定時総会表彰候補者修正の件
１５．各支部総会日程の件

１６. 次回理事会及び期末監査会の日程について
第１回理事会（４月１４日（木）１３：３０～）
期末監査会　（４月２６日（火）１０：００～）

令和４年度　第１回理事会

令和４年４月１４日

議題

１．　会費納入状況
２．　ＡＤＲセンター運営状況
３．　事務アドバイザー依頼の件
４．　事業報告修正の件
５．　令和３年度収支決算の件
６．　令和４年度収支予算（案）の件
７．　熊本県土地家屋調査士役員等選任規則改正の件
８．　第７０回総会の件

令和４年度　第１回支部長会議

令和４年７月２２日

議題

１．　官公庁の立会記録の件
２．　調査士業務についての件
３．　調査士専門部会についての件
４．　調査士業務で使用できるソフト提案の件
５．　支部長協議会についての件
６．　調査士紹介の件
７．　本会から人員派遣依頼の件
８．　その他

令和４年度　第２回理事会

令和４年７月２２日

議題

１．　会費納入状況
２．　第７０回定時総会結果
３．　令和４年度九州ブロック協議会定時総会結果
４．　第７９回日本土地家屋調査士会連合会定時総会結果
５．　賠償責任保険等加入状況
６．　ＡＤＲセンター処理状況
７．　地上絵プロジェクト小学校選定の件
８．　第１回支部長会議結果報告
９．　第７０回定時総会質問に関する対応
１０. 令和４年度各部事業計画（中間報告）の件
１１. 職員退職金規則改正の件
１２. 不正経理に関する報告書作成の件
１３. 事務局夏季休暇の件（８月１３日～８月１５日）
１４. 事務局候補者の件
１５. 行政との協議会・勉強会の実施に向けた活動の件
１６. 菅村会員の法務大臣表彰の件

会務報告

月 日	曜	項　　目	場　　所	概　　要	
1月13日	木	第5回広報部会（Web会議）		18:00	会長、副会長、広報部長、広報部理事
1月13日	木	法務局・司法書士会・調査士会　三者検討会	熊本地方法務局	16:00	総務部長、業務研修部長、業務研修部理事
1月20日	木	第3回財務部会	調査士会館	11:00	会長、副会長、財務部長、財務部理事
1月20日	木	第10回常任理事会	調査士会館	14:00	会長、常任理事
1月25日	火	第5回業務研修部会		18:00	常任理事、業務研修部理事・委員
1月25日	火	第3回総務部会	調査士会館	10:00	会長、副会長、総務部長、総務部理事
1月29日	土	第3回広報部委員会	調査士会館	10:00	会長、副会長、広報部長、広報部理事
1月29日	土	第1回ADR運営委員会		10:30	副会長、ADRセンター長、ADR委員
1月29日	土	第3回社会事業部会		13:00	会長、副会長、社会事業部長、社会事業部部員
2月4日	土	広報会議（Web会議）		13:00	会長、副会長、広報部長、広報部理事
2月4日	土	帯山中学校職業体験事業　第1回実行委員会（Web会議）		18:30	広報部長、実行委員
2月10日	木	臨時役員会	調査士会館	14:00	会長、副会長他
2月13日	日	第4回社会事業部（Web会議）		13:30	会長、副会長、社会事業部長、社会事業部部員
2月17日	木	臨時役員会	調査士会館	14:00	会長、副会長、監事他
2月25日	金	第2回財産管理運営委員会	調査士会館	11:00	会長、副会長、財務部長、財務部理事
2月25日	金	第11回常任理事会	調査士会館	13:00	会長、常任理事
2月26日	土	会長杯ゴルフ大会	あつまるレイクゴルフクラブ	7:30	
2月28日	月	合格者説明会	調査士会館	10:00	会長、副会長、総務部長他
3月2日	水	ADRセンター担当者合同会議（Web会議）		13:30	濵﨑部長
3月4日	金	第4回総務部会（Web会議）		18:30	会長、副会長、総務部長、総務部理事
3月14日	月	第12回常任理事会	調査士会館	13:00	会長、常任理事
3月19日	土	第3回支部長会	パレア	10:00	会長、支部長
3月19日	土	第5回理事会	パレア	13:00	会長、副会長、常任理事、理事、支部長
3月23日	水	暮らしの総合相談所	パレア	13:00	嶋崎恵一会員
3月24日	木	苦情相談委員会	調査士会館	15:30	苦情相談委員
4月1日	金	第1回常任理事会	調査士会館	14:00	会長、常任理事
4月14日	木	第1回理事会	パレア	13:30	会長、常任理事、理事、監事
4月26日	火	期末監査会	調査士会館	10:00	会長、財務部長、監事
4月27日	水	暮らしの総合相談所	パレア	13:30	嶋崎恵一会員
4月27日	水	第1回業務研修部会	調査士会館	17:30	会長、業務研修部
5月9日	月	第2回常任理事会	調査士会館	14:00	会長、常任理事
5月21日	土	第1回広報部会	調査士会館	10:00	会長、副会長、広報部長、広報部理事
5月21日	土	第1回広報部会委員会	調査士会館	13:00	会長、副会長、広報部長、広報部理事、広報部員
5月25日	水	暮らしの総合相談所	パレア	13:30	松田佳央理会員
5月27日	金	第70回定時総会	ホテル日航熊本	13:30	
6月3日	金	専門士業実行委員会	パレア	18:30	会長、広報部長
6月4日	土	九州ブロック協議会会長会議	ホテル日航福岡		会長
6月4日	土	九州ブロック協議会定時総会	ホテル日航福岡		会長、常任理事
6月5日	日	九州ブロック協議会定時総会	ホテル日航福岡		会長、常任理事
6月11日	土	第2回業務研修部会	cafe＆school樹		会長、業務研修部
6月17日	金	第1回社会事業部会	調査士会館	13:30	会長、社会事業部長
6月21日	火	日調連定時総会	東京		会長、常任理事
6月22日	水	日調連定時総会	東京		会長、常任理事
6月22日	水	暮らしの総合相談所	パレア	13:30	宮本智会員
6月24日	金	第1回総務部会	調査士会館	10:00	会長、副会長、総務部長、総務部理事
6月24日	金	第1回財務部会	調査士会館	10:00	会長、副会長、財務部長、財務部理事
6月24日	金	第3回常任理事会	調査士会館	13:00	会長、常任理事
7月1日	金	業務研修部　CPD研修会YouTube撮影	調査士会館	13:00	会長、業務研修部長、業務研修部理事
7月5日	火	第4回常任理事会	調査士会館	14:00	会長、副会長、常任理事
7月7日	木	第3回業務研修部会	調査士会館	17:30	副会長、業務研修部長、業務研修部理事・部員
7月8日	金	特別研修	福岡		
7月9日	土	特別研修	福岡		
7月10日	日	特別研修	福岡		
7月13日	水	第1回業務研修部シンポジウム委員会	調査士会館	18:00	副会長、業務研修部長、業務研修部理事
7月21日	木	専門士業連絡協議会　本会議	パレア熊本	18:30	会長、社会事業部長、実行委員
7月22日	金	第1回支部長会	パレア熊本	10:00	会長、支部長
7月22日	金	第1回理事会	パレア熊本	13:00	会長、常任理事、理事、監事、支部長
7月27日	水	暮らしの総合相談所	パレア熊本	13:30	大窪栄一会員
7月28日	木	第1回法務局・司法書士会との三者検討会	熊本地方法務局	16:00	総務部長、業務研修部長、業務研修部理事
7月30日	土	土地家屋調査士の日無料相談会	鶴屋百貨店本館7階レストラン街	10:00	松村充晃会員、末次盛一会員、濵﨑顯爾会員
7月31日	日	土地家屋調査士の日無料相談会	鶴屋百貨店本館7階レストラン街	10:00	吉田末春会員、江崎貴文会員、濵﨑顯爾会員

行事予定

月　日	曜	項　　目	場　　所	
8月5日	金	九州ブロック協議会会長会議	鹿児島	
8月6日	金	九州ブロック協議会会長会議	鹿児島	
8月19日	木	第5回常任理事会	調査士会館	
8月24日	水	暮らしの総合相談所	水野慎太郎会員	
9月28日	水	暮らしの総合相談所	パレア	
10月1日	土	法の日無料相談会		
10月22日	土	九州ブロック協議会担当者会同	福岡	
10月23日	日	九州ブロック協議会担当者会同	福岡	
10月24日	月	九州ブロック協議会　ゴルフ大会	福岡	
10月28日	金	年次研修会	熊本県立劇場	

支部別会員数

令和4年7月31日現在

区分＼支部	熊本	玉名	宇城	山鹿	阿蘇・大津	八代	人吉	天草	計
専業者	120	15	17	12	24	19	5	17	229
兼業者	16	2	5	1	4	4	5	5	42
計	136	17	22	13	28	23	10	22	271

備考　　兼業者欄は、司法書士会員数を示す。　　調査士法人　9法人

慶弔関係

弔慰関係

会員家族(御母堂様)ご逝去　北原　　敏　会員　令和4年1月　6日

会員家族(御尊父様)ご逝去　河野　哲行　会員　令和4年3月11日

会員家族(御母堂様)ご逝去　北野　雅夫　会員　令和4年5月16日

会員家族(御尊父様)ご逝去　島田　祐樹　会員　令和4年6月　1日

会員家族(御尊父様)ご逝去　霸林　康成　会員　令和4年6月10日

会員家族(御尊父様)ご逝去　梶野　雄志　会員　令和4年6月10日

会員家族(御　主　人)ご逝去　豊永　章子　会員　令和4年6月25日

新人会員紹介

吉安（よしやす）　正人（まさと）

事務所	〒869-0222 玉名市岱明町野口 1150 番 5
登録番号	第１２３５号
登録日	令和４年７月１日
兼業	測

新入会員（法人）

熊本支部　土地家屋調査士法人　坂本事務所　R4.5.2

退会会員

熊本支部　熊本第5分会　濱本　英男　会員　R4.3.28退会

熊本支部　土地家屋調査士法人　リーガルフロンティアサーヴェイ（従たる事務所）　R4.3.31退会

あとがき

本日、会報くまもと３００号＜２０２２年特別号＞を、皆様のお手元にお届けすることができました。ご寄稿いただいた方々、広報委員各位、会報発行に携わっていただいたすべての皆様に、紙面をお借りしましてお礼申し上げます。

今回の特別号の発行に向け、過去号を紐解いてみました。詰将棋、肥後狂句、川柳の投稿ページや、「調査士の妻シリーズ」、「調査士の輪（わ）。和（わ）！」の記事など、ついつい読みふけってしまうと、編集作業が遅々として進まなくなりました。

一番古い会報は、昭和２５年９月１日に発行されたのち、昭和３３年５月５日発行の「大阿蘇会報」を創刊号として、名称やデザインを変えながら、現在の「会報くまもと」に引き継がれています。

当初は、奇数月（年６回）発行で、その後、年４回となり、現在の年２回発行となっています。当時は、メールやＰＣもなく、写真もフイルムであった中での編集作業で、現在の環境と比べれば、格段に手間や時間のかかる作業であったと推察されます。

創刊号から３００号まで、止まることなく現在に継続されている過去号を前に、歴代広報担当諸氏の、会報誌編集にかける責任感と、並々ならぬ努力を感じずにはいられませんでしたし、「土地家屋調査士会の発展向上のための会報を作る」という思いが、紙面からひしひしと伝わってきました。

近い将来、会報は、電子化へと形を変えていく可能性が大いにありますが、会事業の記録という役割だけでなく、会員間の情報提供や交流の場としての役割も、変わらず担っていかなければならないと思います。

広報部の目的として「土地家屋調査士の知名度向上」のための活動があります。過去号を見ましても、役員諸氏による、土地家屋調査士の知名度の低さを危惧する寄稿が多くありました。

２００号記念（平成６年５月号）に、当時の田邉弘義会長は「――私は土地家屋調査士の知名度を向上させるために本会の広報活動の重要事項として、ＰＲに全力を注ぐよう広報部の皆さんにお願いしたものです。――」と書いていらっしゃいます。

歴代広報部の最重要課題は昔も今も変わりません。常にアンテナを張り、よりよいPR活動を模索していきたいと思います。

今年度の広報部事業は、「地上絵プロジェクト2022」をはじめ、高校生向け職業紹介のイベント参加や、PRビデオの製作等を計画しております。今後共、広報部事業へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

広報部長　赤星和枝

事務局からお願い

1，新型コロナウイルス対応について

○事務局内に検温器とアルコール消毒を設置しております。
　事務局に入室される際は必ずマスク着用をお願いします。

○発熱、咳、全身痛などの自覚症状がある場合は、
　申し訳ございませんが入室をご遠慮ください。

2，業務取扱について

○業務取扱受付時間（電話対応も含）は９時より１７時となっております。
　（※事務局員の就業時間は９時～17時３０分です。）

○事務手続き等で事務局に来られる際は、ご用件を事前にご連絡された上でお越しください。
　尚、一部の証明書については即日発行できないものもございますので、事前にご確認をお願いいたします。

皆様のご協力をお願いいたします。

日本加除出版株式会社

営業部

しげまつ　のぶお

重松　伸郎

加除式書籍、法律関係書籍
営業時間　月～金（祝日は除く）
9：00～17：00

TEL:070-1382-4859
Mail:shigematsu@kajo.co.jp

よろしくお願いします！

士業向け業務効率化システムを開発・サポートしています。

株式会社ビービーシー 福岡営業所

こんの　まこと

紺野　信

MOBILE：080-3582-7878
MAIL：konno@bbcinc.co.jp

〒812-0013
福岡市博多区博多駅東3-11-14 アバンダント90 4F
TEL：092-415-1162　FAX：092-415-1163

ビービーシー

お気軽にお電話ください！

調査士の先生方に育てていただいたシステムです。「補助者時代にこんなソフトが欲しかった！」そんな思いで自信を持ってご提案しております。

福井コンピュータ株式会社

熊本オフィス

〒861-2101 熊本市東区桜木 3-1-24

担当：吉本哲也

よろしくお願いいたします

TREND-ONE

QRコードで
名刺交換できます

熊本県土地家屋調査士会指定店

令和２年度契約　１３社

指定店名	〒	所 在 地	ＴＥＬ ＦＡＸ	備　　考
㈱オオバ	862-0967	熊本市南区流通団地１丁目５番地	096-377-2882 096-377-2879	
㈱コンゴー測器	862-0968	熊本市南区馬渡１丁目５番 10 号	096-378-0020 096-379-9110	
ｱｲｻﾝﾃｸﾉﾛｼﾞｰ㈱ 西日本営業所	862-0954	熊本市中央区神水 2-10-23 第２北野ビル 401 号室	092-482-6123 092-482-9377	
福井ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱ 熊本営業所	861-2101	熊本市東区桜木３丁目 1-24 エランドール２番館	0570-550-291	
サザンリンク㈱ 熊本保険センター	861-4133	熊本市南区島町３丁目 8-13	096-357-1841 096-357-2900	
ﾗｲｶｼﾞｵｼｽﾃﾑｽﾞ㈱	533-0033	大阪市東淀川区東中島 1-18-22 新大阪丸ビル別館９階	06-6324-7600	
㈱水上洋行 熊本営業所	862-0912	熊本市東区錦ヶ丘 32 番 21 号	096-365-7277 096-365-7328	
日本加除出版㈱	171-8516	東京都豊島区南長崎３丁目 16 番６号	03-3953-5757 03-3953-6601	
ドノウエ商会	862-0952	熊本市東区京塚本町 32 番１号	096-381-3007 096-381-3009	
㈱ビービーシー	163-1306	東京都新宿区西新宿６－５－１ 新宿アイランドタワー6 階	03-5909-5772 03-5909-5774	
㈱Ｓure ひラおか	861-4101	熊本市南区近見６丁目 22 番８号	096-324-5774 096-324-5774 090-4998-6621	
㈱久永 熊本営業所	861-8046	熊本市東区石原町１丁目３番 53 号	096-228-8222 096-228-8223	
(有)アイエス	818-0132	福岡県太宰府市国分１丁目 13 番 25 号	092-918-6939 096-918-6938	

指定店のご利用について

熊本県土地家屋調査士会と指定店登録の契約を結んでいる一覧表です。
各社、有用なサービスを提供して下さいますので、業務上でご入用の際は是非ともお問い合わせ下さい。

「働き方の見直し」

はじめてみませんか！

多様なユーティリティーを提供します

セキュリティ

強固なネットワークセキュリティ
安心のおまかせ設定

AO機器

複合機を活用し
ペーパレス化の実現

熊本の皆様に支えられて 58年

自社のサービスマンによる
アフターフォロー

サービス

フリーアドレスでの
スペースの有効活用

オフィス家具

『 取扱商品 』

印刷機器

プロジェクター

PC関連機器

電話機

防犯対策

株式会社オオバ OHBA

TOPCON

カメラ内蔵　ワンマントータルステーション

画像で振向き！画像で測設！

追尾機能の向上！

◎ロングレンジノンプリズム約2000m

◎フルオート対回機能標準装備

IS3

NEW

最速・最小・最軽量　GT

次世代トータルステーション

HiPer SR

2周波GNSS受信機

QZSS 対応

測量にも土木にも対応

小型・軽量オールインワン受信機

福井コンピュータ

杭ナビ Kui-Navi

ソフトウェア［TopLayout］

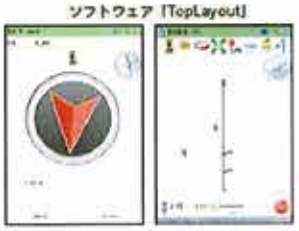

◎分筆業務に最適

簡単！ 杭打ちマシン

LN-100

株式会社コンゴー測器

〒862-0968

熊本市南区馬渡1丁目5番10号

Tel. 096-378-0020

Fax.096-379-9110

コンゴー測器　検索

JSIMA校正・検査認定事業者　トプコン優秀修理認定店

土地家屋調査士様向け 点群を用いた図面作成

WingEarth

TS観測と、3次元点群計測の イイとこ獲り！

平面感覚で構造線作成

ある高さ帯の点群のみを簡単に表示できるため、建物外周線も簡単にトレース！

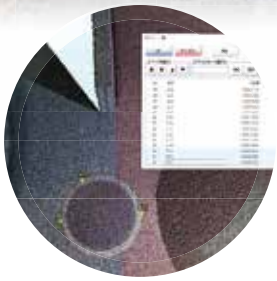

点群から測量座標登録

必要な位置のみクリックで座標化。仕上げをお使いの測量システムでも可能！

平面図用の観測を高速化

点群上でのレイヤー分けできる結線で、３次元から平面図を簡単作成。

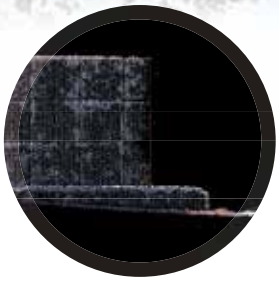

断面観測も点群から

３次元で現場を測れば帰社後のPC作業で断面切り出し。LHデータ出力にも対応！

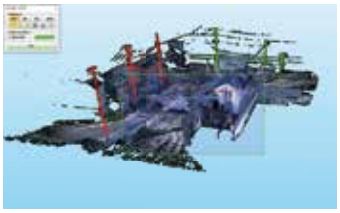

「削除」と「一部復元」機能が強力！

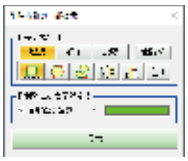

そのとき不要な点群をいつでも「削除」できます。
削除した点群は、「全部復元」「一部復元」によっていつでも復元できるため、そのとき必要な点群のみを表示した3次元作業環境が実現します！

基準点・引照点・境界点はTS観測、平面図・道路横断図には３Dスキャナを活用。
現場全体を事務所でも把握できる「３次元点群」から PC作業での座標登録、結線作成が簡単に！

お使いの CAD と連携

お使いの登記測量CADによる計算・図面編集と連動した、点群活用による省力化を実現します！

体験版 デモ依頼 **カタログ請求**

WingEarth で検索

https://www.aisantec-geo.jp/service/wingearth/

弊社営業担当までお気軽にご相談ください！

AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
https://www.aisantec.co.jp/

アイサンテクノロジー株式会社
〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目７番14号 ＡＴビル
TEL 052-950-7500（代表） 測地ソリューション事業本部
掲載情報に関するお問い合わせ 最寄りの営業所に繋がります。
TEL 0570-064-457

プライバシーマーク 19000439

FUKUI COMPUTER

福井コンピュータは“i-Construction”に対応したソフトウェアをご提供することで建設業界を全面的に支援していきます。

登記業務の効率化を支援！

最新のデジタル環境で登記業務を効率化!

測量CAD、基準点・用地測量から
3次元計測、登記図面作成までをトータルでサポート!
登記情報の活用や地積測量図等の図面作成を効率的に!

測量CAD システム

革新の64bitアプリケーション

TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

●現場データを重ねてわかりやすく

地理院［標準地図］・［写真］等やストリートビュー活用!

●マルチディスプレイ

複数画面で作業効率がアップ!

●ラスタ・写真の軽快感

大量の写真も手軽に活用!

福井コンピュータソリューションで、登記業務をさらに効率化。

連携可

TREND-FIELD

現場端末システム【トレンドフィールド】

現況観測や調査・立会の図面持出に活用!

TREND-ONEとのデータ連携で素早く成果・資料作成。境界観測・図面表示・敷地調査など、多目的に活用できる現場端末システム。

連携可

TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンドポイント】

3次元測量データを素早く編集・活用!

ドローン等で計測した点群データを、高速に取込んで編集可能な3D点群処理システム。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用可能。

連携可

TREND REGIC

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

登記書類の作成・管理業務を支援!

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成、および事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、ワンパッケージでサポートする土地家屋調査士専用システム。

福井コンピュータ株式会社　本社／〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄 5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品の詳しい情報・カタログ請求は
福井コンピュータ 検索
https://const.fukuicompu.co.jp

●お電話でのお問い合わせ・ご相談は
福井コンピュータグループ総合案内
ナビダイヤル 0570-039-291

土地家屋調査士のみなさまを支援します

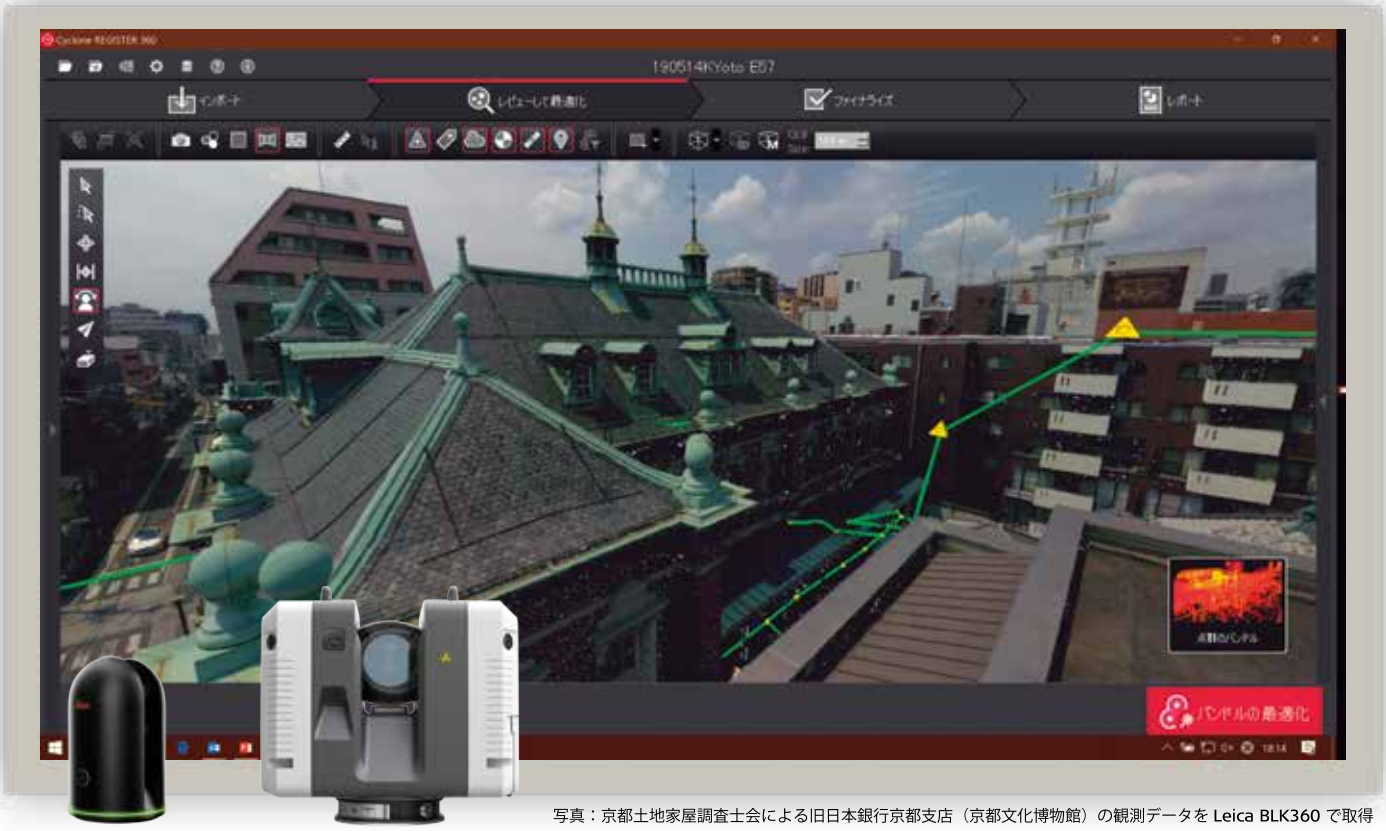

写真：京都土地家屋調査士会による旧日本銀行京都支店（京都文化博物館）の観測データを Leica BLK360 で取得

Leica BLK360
（小型で重量が約1kg）

Leica RTC360
（高速かつ自動合成機能を完備）

ライカジオシステムズは歴史的建造物の 3D データ化事業を土地家屋調査士と進めています。

レーザースキャナーの詳細

ライカ スキャナー 検索

ライカジオシステムズ株式会社
〒108-0073東京都港区三田1-4-28三田国際ビル18F
Tel:03-6809-4925
Email:marketgeo.jp.tok.geo@leica-geosystems.com
www.leica-geosystems.com
https://www.facebook.com/LeicaGeosystems

PART OF HEXAGON

- when it has to be right

Leica Geosystems

©2019 Hexagon AB and/or its subsidiaries and affiliates. Leica Geosystems is part of Hexagon. All rights reserved.

最適な測量機器の提案・万全のアフターサービスをご提供

ﾓｰﾀｰﾄﾞﾗｲﾌﾞﾄｰﾀﾙｽﾃｰｼｮﾝ

GT-1200/600 シリーズ

Geodetic Total Station

Smooth Drive Control™ 搭載!
新たなモーター制御技術で
スムーズなプリズム追尾を実現!

- 世界最速 !* 新制御超音波モーターダイレクトドライブ
- 世界最小 !* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- 世界最軽量 !* モータードライブ TS ながら 5.7kg を実現
- クラス最高のトプコンクオリティ
- UAV 測量、ICT 施工制御、ハイブリッド・サーベイ・システムへアプリケーション拡大!

TOPCON

GNSS　QZSS対応　VRSｼｽﾃﾑ

HiPer SR

2 周波 GNSS 受信機

測量にも土木にも対応
小型・軽量オールインワン受信機

- 1 人で手軽に簡単測量
- 過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- LongLink データコミュニケーション
- 優れた耐環境性能 IP67
- 連続使用時間 15 時間以上を実現
- 準天頂衛星システムに対応

TOPCON

TOPCON

世界初！*
レーザースキャナー搭載型
トータルステーション！

- トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が 1 台で可能
- 1 台 2 役だから測量・計測が速い
- 高い結合精度でズレのない 3D 点群データを素早く自動作成
- BIM による施工管理に最適
- 土木・測量・維持管理にも威力発揮
- オンボードプログラム MAGNET Field 搭載
- コントローラで遠隔操作も可能

GTL-1000

Laser Scanner Total Station

デモストレーション受付中

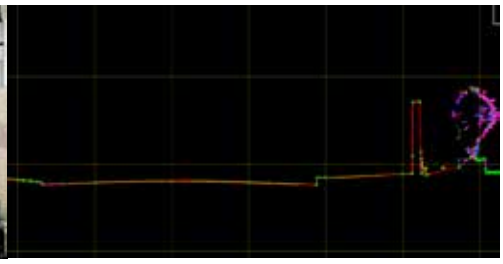

（株）水上洋行本社社屋　3Ｄレーザースキャナ計測により断面を自動抽出

お客様のニーズにあった最適な商品をご提供すると共に、アフターサービスとメンテンナンスサービスまで、ワンストップサービスをご提供していきます。室内基線上を完備し、天候に影響することなく、点検が可能です。GNSS室内の受信環境も整備し、全天候型点検サービスを実現しております。

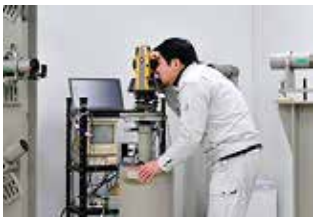

株式会社　水上洋行　熊本営業所
熊本県熊本市東区錦ヶ丘３２番２１号
TEL　096-365-7277　FAX　096-365-7328

株式会社　水上洋行　本社
福岡県福岡市東区箱崎埠頭3丁目1番22
TEL092-641-2561　FAX092-641-2487

北九州・久留米・佐賀・長崎・佐世保

https://www.mizukami-abroad.co.jp

【新刊図書のご案内】

地籍地図をマスターすれば、公図の理解がより深まる！

筆界特定のための地籍編製地籍地図の読み方と知識

前・鳴門公証役場公証人、元・松山地方法務局長　**大唐正秀**　著

2021年5月刊 B5判 276頁 定価3,850円(本体3,500円)

- 役所保管地籍地図、法務局和紙公図等を研究材料とし、調査分析を行った著者の知見を取りまとめた書。
- 裁判での利活用や地籍地図評価など、様々な実務において活用できる、画期的な一冊。

目次（本文内に34問のQ&Aを併用しています）

第１編　地籍地図編製とその読み方
- 第１　公図作成の概要とその経緯
- 第２　その後における公図の歴史
- 第３　地籍地図の作成について
- 第４　徳島県における地籍編製
- 第５　地籍地図の読み方

第２編　下山家の「一村全図・各字図(検本図)」の概要
- Q　字図の通し番号はどのような順番で付番しているのであろうか
- Q　和紙による正副本は、どのようにして作成したのであろうか
- Q　原本に存在する位置形状のすべてを正確性を確保しつつ写し取っていくために、先人の工夫はどうであったのであろうか
- Q　字図における地番の配列は、どのような順番で付番しているのであろうか

第３編　下山家の「一村全図、各字図(検本図)」の分析
- Q　取水構（落水構）という構築区域が、字図抽出上どのように取り扱われたのであろうか
- Q　平行線引き罫線間に何らかの規則性が存在するのか否か
- Q　地籍地図における正副本は、どのようにして作成したのであろうか
- Q　畦畔の描画はどのような技術力を駆使して描いたのであろうか
- Q　和紙に測点（与点ではない。）を針でブロットする場合のブロットの誤差については、どうであろうか
- Q　いずれの字図が、その鋳型（元図）となっているのであろうか
- Q　地籍地図の元図となり得る資格は、どのような要件が備わっていればいいのであろうか

第４編　下山家の検本字図(地籍地図の元図)の実証的分析
- Q　相互間に生じてくる位置のずれ発生のメカニズムとその原因について、一体どのようにすれば合理性を見いだすことができるのであろうか
- Q　両空中写真中に写っている本件赤道の「形状」が一致するかどうか
- Q　米軍写真及び地理院写真に写った長狭物（ここでは赤道）を重ね合わせていくと、相互間に生じてくるずれ具合について、一体どのようにすれば合理性を見いだすことができるのであろうか

実務家にとって「備えておきたい情報」が満載

先例から読み解く！

建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平　著

2018年10月刊 A5判 488頁 定価4,730円(本体4,300円)

先例から読み解く！

土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡　著

2017年12月刊 A5判 800頁 定価7,370円(本体6,700円)

日本加除出版　〒171-8516　東京都豊島区南長崎3丁目16番6号　www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642　FAX(03)3953-2061（営業部）　ツイッターID:@nihonkajo

表示登記申請システム

測量～作図～登記までがこれ1つでOK！土地家屋調査士向け業務ソフト。受託から引き渡しまでの一連の業務、登記情報を取得し、現場管理や書類作成に威力を発揮します！次々に増え続ける土地や建物の現場に対応し、オンライン申請に大活躍！調査士報告方式も大好評！

大好評！ 土地変遷(沿革)図

- 明治初期～現在までの土地の変遷を辿れます！
- 分合筆、地目、地積、所有者を自由に登録！
- 登記情報を取り込み、図を自動で作成！

取得した登記情報をもとに土地の沿革図（分筆や合筆によって変更された情報）を作成します。閉鎖した情報（書面の登記情報）を追加する場合にも入力補助を用意しているので、迷うことなく入力、簡単に作成できます。

便利な機能が他にも！

表示登記申請システム 検索

所有者の持分を瞬時に判別！

スーパー登記情報

表示登記申請システム 標準搭載機能

絶賛のお声が続々！不動産登記情報を自動で解析・データ化！登記簿形式での一覧表示にとにかくこだわりました！自動解析された不動産登記情報はExcelに出力して、取引立ち合いの資料や依頼者への説明資料として活用することができます。

スーパー登記情報 検索

OPTION

CADシステム

表示登記申請システム オプション機能

公図等の読み込み機能を強化、座標から建物の底地も簡単作図、プロットマーク一括配置に対応！新たな機能を追加して図面作成をサポートします！**位置情報ファイルの取り込みを標準装備**！IJCADは標準機能で位置情報ファイル（ワールドファイル）の取込に対応しています。（.tfw、.jgw）

表示登記申請システム CAD 検索

デモ動画配信中！

請求・入金システム

土地家屋調査士版

請求～入金・預り・精算処理をソフトが振替伝票を生成し、会計ソフトにデータを出力。年次更新で事務所様の決算期間で年毎に請求データを管理できます。土地・建物・区分建物の計算書や、年計報告書の作成も可能です。

弥生会計オンライン、マネーフォワードクラウド、freee会計に対応

電子帳簿保存法改正に対応

期間限定キャンペーン実施中！ 2022年9/30(金)まで！

PRICE LIST

	タイプA	タイプB	タイプC	タイプD	タイプE
表示登記申請システム	●	●	●	●	—
CADシステム	●	●	—	—	—
請求・入金システム	●	—	—	●	●
一括購入料金	¥458,000	¥398,000	¥218,000	¥278,000	¥60,000
5年リース料金	月額¥8,400	月額¥7,300	月額¥4,100	月額¥5,200	—

※表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。すべて税抜価格です。

株式会社ビービーシー
Basic Business Computers Inc.
東京本社 〒163-1306 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー6階
TEL:03-5909-5772 FAX:03-5909-5774
大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 高松 広島

Hisanaga 株式会社 久永
熊本営業所：熊本市東区石原1-3-53
TEL:096-228-8222
八代営業所：八代市田中西町5-13-2
TEL:0965-34-6730

SOKKIA 次世代トータルステーションとシステム間連動で業務効率化！

福井コンピュータ株式会社

- 世界最速！超音波モーターでダイレクトドライブ！
- 世界最小！超コンパクトボディー！
- 世界最軽量！モーター内蔵ながら5.7kgを実現！
- 世界発！トータルステーションもIoTの時代へ！

- 軽快なフィールドワークを担う現場端末システム！
- TREND-ONEやMercury-ONEとの連携効果大！
- 現場仕様の操作性！晴天化でも高い視認性！
- 現地平面図や敷地調査などリアルタイムに図化！

SOKKIA 測量作業を軽快に！手のひらサイズのGNSS受信機！

- 全ての衛星に対応
- 超コンパクト強靭ボディ
- ハイブリッド・サーベイ・システム対応
- 第2世代POST2 GNSSアンテナ搭載
- LongRangeデータコミュニケーション
- 10時間駆動バッテリ内蔵

マルチGNSSが作業効率を上げる！

ハイブリッド観測で作業効率Up！
ワンマン観測効果的！

日本測量機器工業会 JSIMA認定事業者

SOKKIA

SOKKIA優良サービス店

測量機の御相談は株式会社トプコン・ソキアブランド正規代理店の久永まで！！
メーカー認定の技術スタッフ、メーカー指定の校正機器・専用工具を使用し
万全の体制でお客様の測量機を1台1台丁寧に点検・調整を承っております。
トータルステーションのレンタルに関しましてもお気軽にお問い合わせ下さい。

測量用品も豊富に取り扱っております！！ おかげさまで創業100周年 ANNIVERSARY ホームページ

https://www.kk-hisanaga.com

Hisanaga 株式会社 久永

本社：鹿児島県鹿児島市東開町5-11

★営業品目★
測量機販売・レンタル・修理/測量システム/計測システム/IT・OAソリューション提案/オフィスファニチャートータル提案
★取扱メーカー★
福井コンピュータ・ソキアブランド・オカムラ・リコー・グラフテック・東芝・その他各メーカー

～各支店・営業所～
宮崎支店・関東支店
熊本営業所・八代営業所・延岡営業所

～鹿児島県本社・各営業所～
鹿児島本社・鹿屋営業所・川内営業所・大島営業所・国分営業所

◆ スキャニング　（レーザースキャナ）

Trimble X7

軽量のレーザースキャナ。専用タブレット『Perspective』により現地で各ステーションの観測データを自動合成。現地で進捗状況を把握できるため、未然に観測漏れを防ぎ、効率的に作業が行えます。

自動合成機能により、現地で進捗状況を把握

Trimble SX10 / SX12

トータルステーションとレーザースキャナー一体型のハイブリッドモデル。専用タブレット『GUIDER 3D』でスキャンエリアを指定してスキャンニングが可能。無駄のない作業をサポートします。

スキャンニングができない箇所は、TSモードに切り替えワンマン観測

◆ トータルステーション　（ワンマン・自動追尾・マニュアル）

Trimble S7 Robotic / AutoLock

Trimble S5 Robotic / AutoLock

ワンマン観測モデル『Robotic』と、ツーマン観測『AutoLock』の2タイプをご用意。圧倒的な旋回スピードと素早い捕捉、ミラーが外れた際のリカバリーなどリズミカルに観測をサポートします。S7シリーズでは、正しくミラーを捕捉しているかをビデオスコープ越しの画像にて測点側から確認が行えるため、安心したワンマン観測を手助けします。

◆ GNSS受信機　（QZSS衛星対応）

Trimble R12i GNSS / Trimble R12 GNSS

Trimbleが誇る最高機種のGNSS受信機。障害物等により観測環境が不安定な場所でも、独自の処理技術で高精度の解を求めることができます。また、R12i では独自のIMU（慣性計測装置）テクノロジーにて受信機本体の傾きを自動検知し、傾いたままでのスピーディーな観測が行えます。

Trimble R8s GNSS

エントリーモデルの受信機。予算や用途に合わせたアップグレードが可能。ネットワーク型RTK観測やスタティック観測など幅広く利用できます。

Trimble Alloy GNSS

受信機・アンテナ分離型モデルで、多くの電子基準点に採用されている受信機。スタティック観測や動態観測などの長時間観測に最適です。

〒818-0132　福岡県太宰府市国分1丁目13番25号
有限会社 アイエス
TEL：092-918-6939　FAX：092-918-6938　e-mail：info@iscom.jp
Trimble
トリンブルパートナー九州北

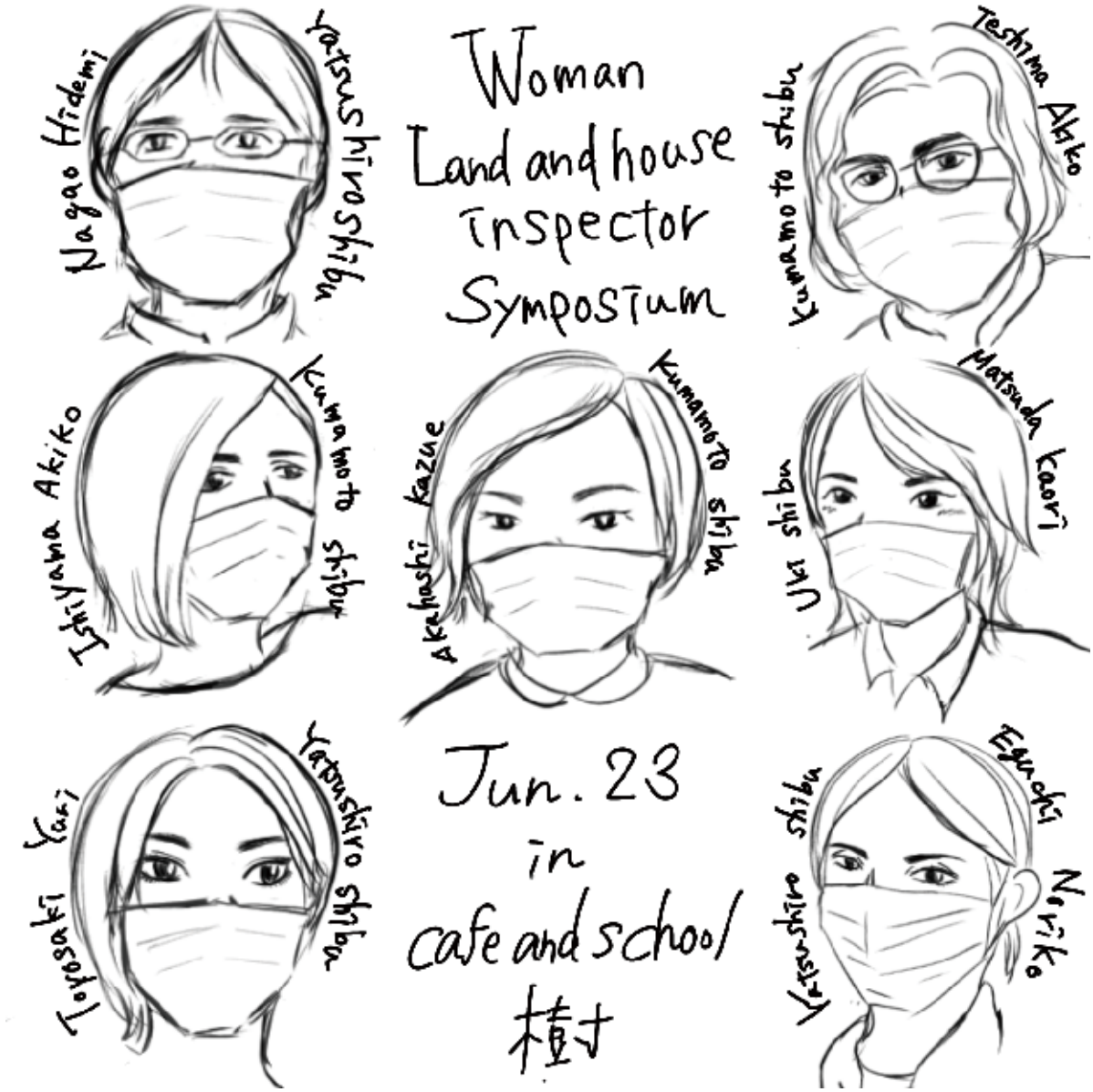

画・豊崎有梨（八代支部広報委員）

熊本県土地家屋調査士会

〒862-0970
熊本市中央区渡鹿３丁目１４番２１号
TEL.096-372-5031
FAX.096-372-5057
http://kuma-cho.com

2022 年 9 月 20 日発行

熊本県土地家屋調査士会
会報 くまもと
No.300